

総務文教委員会記録

○開催日時

令和3年3月17日 午前9時59分～午後4時22分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（9人）

委員長 中 島 由美子
副委員長 屋 久 弘 文
委員 川 添 公 貴
委員 新 原 春 二
委員 森 永 靖 子

委員 徳 永 武 次
委員 坂 口 健 太
委員 山 元 剛
委員 山 中 真由美

○その他の議員

議員 成 川 幸太郎
議員 阿久根 憲 造

議員 犬 井 美 香
議員 坂 口 正 幸

○説明のための出席者

総 務 部 長 田 代 健 一
総 務 課 長 古 里 洋一郎
秘 書 室 長 山 元 一 将
文 書 法 制 室 長 川 畑 央
財 政 課 長 鬼 塚 雅 之
財産活用推進課長 園 田 克 朗
税 務 課 長 佐 多 誠 一
収 納 課 長 山 口 隆 雄
契 約 検 査 課 長 橋 口 堅
危 機 管 理 監 佐 多 孝 一
防 災 安 全 課 長 堂 元 光 信
原子力安全対策室長 祁答院 欣 尚

企 画 政 策 部 長 末 永 隆 光
企 画 政 策 課 長 上 戸 理 志
甌はひとつ推進課長 奥 平 幸 己
行政改革推進課長 東 田 幸 一
地 域 政 策 課 長 下 蘭 伸 一
情 報 政 策 課 長 福 元 昭 宏
広 報 室 長 黒 木 諭
ひとみらい政策課長 入 枝 哲 也

会 計 課 長 脇 園 和 文

教 育 部 長 上大迫 修
教 育 総 務 課 長 大 濱 浩 一
主幹兼教育施設G長 藤 井 孝 彦
学 校 教 育 課 長 村 上 勝 美
課 長 代 理 前 田 隆 盛
主 幹 北 野 修 身
保健体育グループ長 鶴 田 莊 太
社 会 教 育 課 長 橋 口 公 男
文 化 課 長 羽 田 美由紀
少年自然の家所長 南 竜 治
中 央 図 書 館 長 堂 元 清 憲

選挙管理委員会事務局長 坂 元 久 徳

監 査 事 務 局 長 茶 園 勝 久
公平委員会事務局長

議 会 事 務 局 長 道 場 益 男
議 事 調 査 課 長 堀ノ内 孝

○事務局職員

事務局 長 道場 益男
議事調査課 長 堀ノ内 孝

課長代理 久米 道秋
主幹兼議事グループ員 上川 雄之

○審査事件等

付託事件名	所管課
議案第11号 薩摩川内市職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する 条例の制定について 議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	総務課
議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	秘書室 文書法制室 財政課 財産活用推進課 税務課 収納課 契約検査課 防災安全課 原子力安全対策室 選挙管理委員会事務局 会計課 公平委員会事務局 監査事務局
議案第12号 甌島辺地に係る総合整備計画を定めるについて 議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	企画政策課
議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	甌はひとつ推進課 行政改革推進課
議案第13号 薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について 議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	地域政策課
議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	ひとみらい政策課 情報政策課 広報室
議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	教育総務課 学校教育課
議案第14号 薩摩川内市入来文化ホール・サンフラワーいりきの指定管理者の指定 について 議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	文化課
議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	社会教育課 (中央公民館) 中央図書館 少年自然の家 議事調査課

△開 会

○委員長（中島由美子）ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本委員会は、本日から2日間の審査を予定しておりますが、お手元に配付の審査日程により審査を進めることとし、本日は可能な限り審査を進め、進捗状況により後ほど判断したいと考えております。ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）御異議なしと認めます。よって、そのように審査を進めてまいります。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時許可します。

△総務課の審査

○委員長（中島由美子）それでは、総務課の審査に入ります。

△議案第11号 薩摩川内市職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（中島由美子）議案第11号薩摩川内市職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、まず当局の補足説明を求めます。

○総務課長（古里洋一郎）それでは、議案つづりは、その2の11—1ページからになります。別資料の総務部関係の議会資料で説明いたしますので、議会資料のほうを御覧ください。

まず、改正の経緯、理由につきましては、人事院規則の一部改正に伴い、防疫等作業手当の支給区分及び金額を改定するものでございます。

次に、改正内容でございますが、1日当たり1,000円の支給区分を新たに追加するもので、具体的な内容は、消防職員が重症患者を搬送するケース、これにつきましては3,000円、コロナ感染者の通常搬送は1,000円などの作業を想定しているものでございます。

最後に、施行日は令和3年4月1日を予定しております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明

がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）次に、議案第29号令和3年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○総務課長（古里洋一郎）予算調書の81ページを御覧ください。

上段の事項、総務一般管理費につきましては、4,385万4,000円の減額となっており、その主なものは、総務一般管理費に計上する人件費及び鹿児島県派遣研修協定負担金の減でございます。

次に、下段の職員厚生事業費につきましては、41万8,000円の減額となっておりますが、定期健康診断の結果報告会における栄養士、歯科衛生士の謝金を減額したものでございます。

82ページの恩給及び退職年金費につきましては、減額となっておりますが、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、歳入について説明いたします。

予算調書の1ページを御覧ください。

総務課分は雑入のみで、鹿児島県研修派遣協定収入が減額となっております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質

疑問います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文）おはようございます。総務課に３点ほど、お尋ねをしたいと思います。

１２月の委員会でも質問、要望をいたしましたけれども、ハラスメント対策について、まず伺いたいと思います。

総務課も、この間、規定等を整備をされて、本格的に取り組もうとされている姿は見聞きしているんですけど、実際にそういう案件が最近発生したということも聞いているところでございます。

パワハラ、セクハラ、職員がそういったハラスメントを原因として、勤務に支障が生じるということがあってはならないというふうに考えているところでございます。本人のみならず、市役所としても大きな不利益に、損害になるというふうに考えているところでございます。

前回も言いましたけれども、管理職をはじめとする職員研修の実施であったり、早急な相談窓口の設置、できれば女性職員のセクハラ問題については、同性が相談を受けるというのが理想かなというふうには思っていますが、また、その規定等の中で考えておられるハラスメント対策委員会を本格的に機能させて、被害職員を守りながら、加害職員については、場合によっては懲罰審査委員会とリンクするなどして、厳正な処分、厳正に対処する必要があるというふうに考えておりますけれども、この点、いかがお考えですか。

○総務課長（古里洋一郎）ハラスメントとしましては、これまでセクハラとか、パワハラとかが主なものでございましたけど、近年、モラハラ、マタハラなどの様々なハラスメントがありまして、社会的な課題にもなっているところでございます。

委員おっしゃったとおり、現在、ハラスメント対策としまして、薩摩川内市職員のハラスメント

防止等に関する規定、こちらのほうを関係課と協議しながら進め、策定しているところでございます。

内容は、簡単に申しますと、所属長、課長等の責務、きちんと防止に取り組む、あるいはそれに対しての対処をする。あと、先ほど申されました相談窓口、こちらをきちんと明確にする。こちらには女性職員も含んだ形の相談窓口を設置するようにしております。

策定後、速やかに全職員に周知したいと考えていますけれども、規定を策定し、公表することで、ハラスメントの防止対策に一定の効果はあると考えているところで、今後また積極的に取り組んでいきたいと思っています。

○委員（屋久弘文）先ほども申し上げましたが、規定等を整備されて、今後取り組んでいこうということで、一応職員に周知することで一定の抑止力にはつながるのかなというふうに考えているところですが、ハラスメント問題で悩む職員の撲滅を目指して努力いただくように要望いたします。

次に、２点目、今年も人事異動のシーズンになっております。これは１２月議会の本会議の中でも質問いたしましたが、甕島への異動にあっては、一番考慮すべきことはやはり長距離の通勤者と、あと職員の住宅確保、この２点だというふうに考えているところです。

最近、職員の情報で上甕支所の職員の住宅確保に大変苦慮されているという話を聞いたところでございます。原因としましては、民間住宅がない。市営住宅が空いていても、職員は所得制限に引っかかってしまって入居ができない。あと、所得制限のない一般住宅につきましても、あるにはあっても老朽化が進んでおって、政策空家という形で先々解体の方針になっている。そういった事情があるようでございます。

住宅確保は、支所と連携して進めていらっしゃるようではありますが、支所も異動のたびにその対応に苦慮されているというふうに聞いております。近くは１０月の甕島地域の支所の再編であったり、その後には診療所の再編、そしてまた将来的には、甕島出身の職員というのも大幅に減少してくる状況がありますので、当然に本土——甕島間、あるいは島内間の異動は常態化するというふうに考えております。

特に現上甑支所に甑島の振興局を置くのであれば、上甑の職員住宅確保というのは急務ではないかと考えているところでございます。将来を見据えて、今の段階から真剣に取り組むべき課題だというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○総務課長（古里洋一郎） 12月の一般質問でも、部長のほうで答弁したと思いますが、現在、本土から甑島に異動する職員の住宅の確保につきましては、支所の職員に苦勞してお願いしながら、異動職員同士の引継ぎや、民間アパート、一軒家、先ほど出ました市営の一般住宅を活用して対応しているところでございます。

現在のところ住宅の確保は何とかできているんですけど、利用可能な住宅も老朽化している実情に加えまして、甑島地域の支所再編、こちらも実施されることから、年々やっぱり確保が厳しくなっているところでございます。

今後、振興局の開設を見据えた上で、使用されていない市営住宅や閉校・休校している教職員住宅の活用を検討していきたいと思っているところでございます。

○委員（屋久弘文） ただいま回答を頂きましたが、例えばですけど、平成6年度まで合併特例債が利用できます。その合併特例債を利用して市独自の職員住宅の整備であったり、あるいは今地域振興住宅といいまして、民間が造っているんですけど、この民間によります借上げ型住宅の職員住宅版とか、そういう形での整備などいろいろ方法はあるんじゃないかというふうに思っています。でなくて、今回のみならず、甑島振興局が存続する限り、常に問題になってくることではないかというふうに考えます。

また、医療従事者用の住宅も併せて職員住宅の整備というのは、待ったなしの状態じゃないかというふうに考えているところでございます。

今からでも将来的な職員配置に係るシミュレーションというのはできるんじゃないかと思います。職員が安心して甑島勤務ができるように、そういった環境整備を早急に行うべきだと考えますが、この点いかがでしょうか。

○総務課長（古里洋一郎） 委員おっしゃっており、今年の10月に、今甑島地域の支所再編を計画しております。甑島振興局をはじめ、各支所の体制が見えてきます。将来像、あと職員の推移

等も見えてまいりますので、将来の職員配置を見据えて、委員提案のあった民間の方々による住宅整備、こちら少し相談をしたりしております。

あと、財源等もいろいろありますので、様々な手法を検討していきながら、住宅環境整備の検討は前向きに進めていきたいと考えているところでございます。

○委員（屋久弘文） 今いろいろ提案を頂きましたが、いろいろ検討を頂いて、やっぱり職員の住宅の確保というのは一番大事なことはないかと思っておりますので、努めていただきますようお願いを、要望を申し上げます。

もう一点です。あと、先ほども触れましたが、長距離の通勤者の件について、実際に私は、下甑地区から鹿島支所に通勤をされている職員が6人いらっしゃるんですが、その方々から生の声を聞いてみました。ちょっとすみません。長くなりますけど。男女共通して言えることは、ヒヤリ・ハットというのが、女性職員では月に数回、男性職員でも年に4、5回、そういう状況があったと。架橋が開通した後はそういった回数が増えているということがまず一点。

あと、具体的な話ですけど、鹿島に吹切橋というところがあるみたいですが、そこは強風のときには、もう車が揺れるんだそうです。風が収まるのを待っていたりされるらしいです。

それから、道路上のブレーキ痕も大変増えて、実際に2、3回事故を見たこともあるという職員もいるようです。

あと、芦浜という地区がありますけれども、このちょうど上の辺りは、大雨時には側溝が詰まって石なんかが道路に流れ出したり、後は軽い崖崩れなんかも発生したりしているので、大変運転には気を遣うというようなことを聞いております。

それから、以下は女性の意見ですけれども、運転には慣れてきましたが、大変疲れるという意見。それから工事車両と遭遇をしないように朝7時頃に出るんだという方もいらっしゃるようです。あと、大雨とか悪天時には、運転は乗り合わせて通勤をしているというような状況にもあるようです。こういった状況など、ほとんどの職員が毎日緊張をして運転している様子がうかがえるというふうに思います。

さらに、上甑となると鹿島から15分かかりま

すので、手打あたりから行くと55分、1時間弱ぐらいの通勤になります。鹿島——長浜間の道路事情が一番悪いんですけど、そこが整備が終われば、幾らか解消されるのかもしれませんが、現状では、この長距離通勤者への配慮というのは、当然必要なことじゃないかというふうに考えております。その辺はいかがですか。

○総務課長（古里洋一郎） 委員おっしゃるとおり、甕大橋の開通、あと甕島振興局の開設、これに伴いまして長距離通勤となるケースもやほり多くなるということは想定されます。

人事異動につきましては、これまでもなんですが、自己申告を年に1回取っておりますので、自己申告の内容、こちらをきちんと確認しながら、特に通勤手段、免許を持っているか、持っていないか。やっぱり中には持っていない方も本当にいるみたいです。それらや通勤できるか健康状態等をきちんと配慮しながら、自己申告を参考に今後行っていきたいと考えているところでございます。

○総務部長（田代健一） 一般質問の中でもございました通勤に対する対応でございますが、職員につきましては、薩摩川内市の職員として勤務をいたしておりますので、勤務地については、特段の事情がなければ勤務する義務がございます。

そういった中で、人事異動等によりまして、現在の住居地から離れた地区に異動した職員に当たっては、経過措置的な取扱いとして対応する必要があるとは考えておりますが、長時間の勤務等に耐えられないような居住地からの距離がある分につきましては、転居等も含めた対応についても検討いただこうかと思っているところでございます。

○委員（屋久弘文） 今の通勤手段を確認をされたり、あるいは自己申告を尊重されたり、そういった部長からも意見を頂きましたが、対応されるということですが、先ほどの住宅確保の問題にもちょっとつながってくるのかなというふうには考えておりますけれども、できる限り職員が事故をしたり、事故に遭ったりしないように、長距離通勤者については、やはりしっかりとした配慮をお願い申し上げて、要望として終わらせていただきます。

○委員（森永靖子） メンタル相談の件ですが、令和2年度は何件ぐらいありましたでしょうか。

○総務課長（古里洋一郎） まず、メンタル職

員に対する対応でございますが、件数というよりも、まず外部の純大の専門の先生に、月に定期的に行っております。希望者を聞いて、それで毎月2名から3名行っております。

あと、それ以外に、やっぱりどうしても職場での勤務に対するストレスがたまって体調を崩した。それについては、随時所属長を通じて、あるいは総務課に衛生管理者、2名保健師がいますので、こちらに対して面談を随時行っているところ です。

件数は、何件という話はできないんですけども、結構やっぱりそういう形で、少し体調を崩したり、家庭的な問題、人間関係を含めていろんな面で相談は随時受けているところでございます。

○委員長（中島由美子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子） では、質疑は尽きたと認めます。

以上で、総務課を終わります。

△秘書室の審査

○委員長（中島由美子） 次は、秘書室の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子） まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○秘書室長（山元一将） 予算調書の83ページをお開きください。

2款1項2目、事項、秘書管理費の事業費は、1,646万7,000円となっており、昨年度と比べて210万9,000円の増額となっております。主な理由は、市長車の運行等に関する業務を担う会計年度任用職員を秘書事務専門員として任用することに伴うものでございます。

また、2款1項2目、事項、市民表彰費は、市民表彰に要する経費であり、事業費は103万3,000円でございます。

○委員長（中島由美子） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、秘書室を終わります。

△文書法制室の審査

○委員長（中島由美子）次は、文書法制室の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○文書法制室長（川畑 央）それでは、予算調書の84ページをお開きください。歳出について説明いたします。

上段の文書行政一般事務費については、内容は昨年度と同じであります。前年度比309万1,000円の減額となっております。

減額の主なものとしては、右の欄、3行目、電子複写機等消耗品が232万8,000円、9行目、電子複写機等賃借が117万5,000円などであります。

続きまして、下段の情報公開事務費については、内容は昨年度と同じであります。前年度比9万3,000円の減額となっております。

次に、予算調書の2ページをお開きください。

歳入につきまして御説明申し上げます。歳入につきましては、前年度と同じ内容で、同額の予算を計上いたしております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴）委託料が102万

9,000円計上してあるんですけど、2款1項2目、委託先と裁断の内容等について、どのような手順でやるのかということ。裁断することとは機密文書なので、その管理についてどのようにやっていかれるのかというのを教えてもらいたいと思います。

○文書法制室長（川畑 央）文書の裁断業務について委託をいたしております。文書につきましては、成案となる前の意思形成過程のものにつきましては、随時裁断等あるいは分別をしまして再生に回すものもございますが、保存年限がありまして、全庁的に1年保存、3年保存、5年、10年、永年とございまして、全庁的に一斉に大量に裁断文書が発生することになります。毎年、保存年限の切れたものが一斉に大量に発生します。それを裁断機を積んだ車で裁断をしていただきまして、裁断後を車のまま運びまして再生していただく業者に届ける作業をしていただいております。

委託先については、昨年度は、のもと文具店という、いちき串木野市の業者になります。

○委員（川添公貴）委託先の入札はしないんですか。というのは、今ちょっと紙は若干安めなんだけど、時期的に裁断して溶かして再生利用する場合は、古紙として商品価値が出る場合があるので、そこ辺も加味した委託料なのかな。

○文書法制室長（川畑 央）同じ作業をできる業者が鹿児島市にもあると聞いておりますが、入札参加条件として、市への入札業者の登録をしていただく必要が必要になります。登録をしていただくことを勧奨することが不適当だということ。聞いておりまして、今のところ業者登録がないので、例年随意契約と、1者随契となっていてところでございます。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、文書法制室を終わります。

△財政課の審査

○委員長（中島由美子）次は、財政課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○財政課長（鬼塚雅之）予算調書の85ページを御覧ください。上段の財政管理費は、新地方公会計財務書類作成分析業務委託に係る経費等を計上するものであります。なお、前年度と比較すると440万円ほど減額となっておりますが、これは昨年実施の財務会計システムの改修経費が今年度は不要であることから、減額となったものでございます。

下段の財産一般管理費は、前年度と同内容の計上であります。

86ページを御覧ください。

上段の長期債償還元金は、前年度と比較すると8,294万円ほど増額となっておりますが、これは令和2年度の借入額が多いことや、令和2年度中に償還が終了するものが少なかったことから、元金償還額が増額となったものでございます。

下段の長期債償還利子は、前年度と比較すると2,463万円ほど減額となっておりますが、これは高い金利の地方債が終了することに加え、最近借り入れている地方債の金利が低下していることから、利子償還金が減額となったものでございます。

87ページの上段の一時借入金利子及び下段の予備費は、前年度と同内容の計上であります。

次に、歳入予算について説明いたしますので、3ページを御覧ください。

下から5行目、地方交付税の普通交付税は、地方財政計画等を踏まえ、交付見込額を算定し、特別交付税は前年度と同額を計上いたしました。

なお、普通交付税については、前年度と比較すると8億円の減額となっておりますが、これは令和2年国勢調査による人口減少により基準財政需要額が減額となることや、臨時財政対策債の発行可能額が増額となり、基準財政需要額からの振替額が増加したことにより、普通交付税が減額となったものでございます。

7ページを御覧ください。

最後の行の23款市債の臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足のうち、地方負担分について地方財政法第5条の特例として発行するもので、地方財政計画を踏まえ、発行可能額を算出したものでございます。

なお、前年度と比較すると7億3,000万円の増額となっておりますが、令和3年度は、国と地方が折半して補填する財源不足が3年ぶりに生じたことから、大幅に増額となったものでございます。

そのほかの歳入については、前年度と同様の内容であり、令和3年度の収入見込額をそれぞれ計上するものであります。

次に、地方債について説明いたしますので、予算書の10ページ及び11ページを御覧ください。

第3表地方債は、庁舎等整備事業など、24事業に係る起債の目的、限度額、利率等についてそれぞれ定めるものであります。

次に、1ページを御覧ください。

第4条において一時借入金の最高額を、第5条において歳出予算の流用について定めるものであります。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、財政課を終わります。

△財産活用推進課の審査

○委員長（中島由美子）それでは、財産活用推進課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○財産活用推進課長（園田克朗）まず、予算調書88ページを御覧ください。

上段からでございます。市民まちづくり公社費は、令和3年度からまちづくり公社が受託している指定管理に係る人件費分を、平成29年度以前と同様に補助金として交付することとしたため、前年度に対して1億9,532万7,000円の増となっています。

これは、指定管理に係る人件費において、平成29年度までは補助金で交付をしていましたが、指定管理選定の透明性や競争性を疑問視する意見が多くありましたので、平成30年度より、それまで補助金で交付していました指定管理の人件費を委託料に変更し、その上で公募による指定管理の更新業務を行ったところでございます。

本年度で全て終わり、適正な選定がなされたことから、令和3年度からは、指定管理に係る人件費については従来どおり補助金として交付することとしたものでございます。これによりまして、補助金は、消費税の対象とならないことから約2,000万円の歳出抑制となったところでございます。

続きまして、同じページ下の段、財産一般管理費については、前年度と同内容の予算計上となっており、その主なものといたしましては、AED更新に係る備品購入費及び旧東郷中に係る遊休公共施設等増築及び改修助成金でございます。

次のページ上段、車両管理費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

その下の段、庁舎管理費は、本庁舎の空調工事が本年度で完了しましたことから、約2億

6,000万円の減となっているところでございます。

次に、90ページの上段を御覧ください。

現年公用・公共施設災害復旧事業費は、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、歳入予算について御説明いたしますので、予算調書は8ページから9ページでございます。

財産貸付収入、土地建物貸付収入が全体で約1,100万円の増額となっております。これは、旧東郷中学校及び旧いこいの村の貸付けによるものが主な増額の要因でございます。その他の歳入につきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

予算に関する説明書の8ページ、第2表を御覧ください。

財産活用推進課分は、上から3行目、集中管理公用車両借上事業で、公用車3台の新規リース分でございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文）今、説明を頂いたんですが、まちづくり公社に係る関係は、財産活用推進課で総括をしているというふうに考えていいんでしょうか。

○財産活用推進課長（園田克朗）団体の所管課といたしましては、財産活用推進課になります。

○委員（屋久弘文）であれば、相談があるんですが、今すぐということではないんですけど、まちづくり公社に係る市から公社に出す予算の総括というのを、一覧表にしたようなものをもらいたいです。というのも、予算書も見てみたんですけど、結構あちこちに出てきて、一体全体、公社のほうにどのぐらい市からお金が動いているかなというあたりをちょっと、個人的なのかもしれませんが、確認をしてみたいんですが、そういった資料は提出を頂けるんでしょうか。

○委員長（中島由美子）今の全体の予算書というのが出せますか。

○総務部長（田代健一）今の申出の分につきましては、まちづくり公社への支出としては、今、財産活用推進課のほうで出しております補助金のほかになりますと、指定管理の委託料、各課のほ

うから出している委託料がございます。

その他の私的契約について発生している分があるかについては、ちょっとこの場では申し上げられないんですが、主にその指定管理委託料と、この補助金の総括の資料ということでよろしいでしょうか。

○委員長（中島由美子）よろしいですかね。

○委員（屋久弘文）今ありました人件費とか、各課が出している指定管理料に相当するような委託料で結構です。

○委員長（中島由美子）じゃあ、出していただくことでよろしいですか。

○総務部長（田代健一）こちらは、次の委員会でもよろしいのか、現委員会での提出でしょうか。

○委員長（中島由美子）今日中にもらえたほうがいいですよ。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（田代健一）所管事務用の調査ということでの準備でございましたら、準備をさせていただきます。

それと、総額ベースでの委託料の概算は、今でも申し上げますが、いいですか。

○委員長（中島由美子）できたら、きちっとしたものがあつたほうがいいですよ。人件費が幾らとか、こう委託。

○総務部長（田代健一）分かりました。委託料と補助金のそれぞれの指定管理の委託料の中身のなもの、委託料には人件費その他、諸経費等入っておりますが、委託料の額の総額のみを各課分を取りまとめて、それと補助金ということであれば、短時間で資料のほうを準備することができます。

○委員長（中島由美子）できますか。では、休憩します。

~~~~~

午前10時41分休憩

~~~~~

午前10時42分開議

~~~~~

○委員長（中島由美子）では、もう一度本会議に戻します。

では、ほかにありませんか。

○委員（徳永武次）ちょっと教えてください。本年度、本庁舎の駐車場の業務委託がありますよ

ね。そうすると、これはいいんですけど、来年度が補修工事になっていますよね。大体何か月ぐらい見ているんですか。

○財産活用推進課長（園田克朗）駐車場の爆裂補修につきましては、多分その委託料工事の件で問い合わせされたと思うんですけど、一応来年度につきましては、設計の分で計上しているところがございます。

それで、令和4年度におきまして、工事に取り組みたいということで予算要求、計上しているところがございます。

○委員（徳永武次）だから、どのぐらいの期間が来年度にするんですかということを探ねているんです。見込みを、見込みでいいの。

○財産活用推進課長（園田克朗）設計の工期といたしまして、約4か月を見込んでいるところでございます。

○委員（徳永武次）補修工事がどのぐらい見込んでいるんですかということです。

○財産活用推進課長（園田克朗）工事につきましては、令和3年度ではなくて令和4年度で、それは設計によりましてどのぐらいの工期になるかというのを、工事費を含めて算定するために設計を令和3年度でお願いしているところでございます。

○委員（徳永武次）ということは、設計で出てこないと分からないということなんですが、本庁舎の下ですよ。そうすると、何か予定として、どこかこの辺の周辺を駐車場の借上げとか、その辺も計画されているんですか。

○財産活用推進課長（園田克朗）令和3年度につきましては調査ですので、どのぐらいの工事をどの程度すればいいのかということも含めて、その中で精査をしていただきまして、それに基づきまして、車両駐車が令和4年度工事をするときに、どのぐらい工事が利用車両に影響があるかということも含めて、精査・設計をしていきたいと考えているところでございます。今の段階でちょっと答えられない。

○委員（徳永武次）来年のことですから、あれかもしれんですけど、恐らく作業車のとか、いろいろ、かなりの面積が要すると思いますので、段取りよく準備をしてください。お願いします。

○委員（川添公貴）先ほどの2款1項3目の、

1 目のまちづくり公社の件について、2 億 3,611 万 5,000 円、この補助金及び交付金となっていますけど、何に対する補助金が幾ら、何に対する交付金が幾ら、教えていただけませんか。事業名等含めて。数万円単位は別にして、1,000 万円以上、大きなやつでいいです。

**○財産活用推進課長（園田克朗）** 全額補助金、交付でございます。

補助金名といたしましては、薩摩川内市民まちづくり公社運営補助金でございます。その運営に関わる経費ということでございます。

**○委員（川添公貴）** 分かりました。運営自体に対する一括の補助金で、2 億 3,000 万円。そしたら、この 2 億 3,000 万円の中で、その運営の中の事業費が幾らなのか、それから人件費が幾らなのか、それから事務費が幾らなのか、ちょっと詳細を教えてもらえませんか。何で聞くかというと、今般、令和 2 年度において、コロナ禍において各種事業が取りやめられたんですよね。事業別に対して、補助金返納を言われているんです。事業別に。だから、令和 3 年度のこの予算が、コロナがないという条件で組んであると思うんですけど、その中で、きちっとその内訳を、どれが幾らなのかというのを教えてもらいたい。

**○財産活用推進課長（園田克朗）** まず、総務部門に関する運営補助金の分が、すみません。

まず、委託料に関係する、指定管理委託料に関わる人件費分の補助金額が 1 億 9,676 万円でございます。それと、総務部分の運営費補助金に関わる分が 3,925 万円となります。それを合わせたものが予算計上してございます、2 億 3,611 万 5,000 円という形になります。

**○委員（川添公貴）** さっき運営補助金と言ったでしょう。そうすると、運営補助金と指定管理料は別ですよ。それを 1 点。

それから、あと、総務費とおっしゃったですけど、これ通常で言う一般管理費ですよ。だから、一般管理費として、こんだけ予算を組むということであれば、どれぐらいの人件費等を見ているのかということ。というのは、先ほど副委員長のほうでも質問があったように、総額的に相当のお金が入っているんで、やはり、こうした包括して、ぽんとやるのは、きちっと把握しとかないといけ

ないと思うんです。だから、今、おっしゃった、もう 1 回答弁もらえませんか。

**○財産活用推進課長（園田克朗）** よろしいでしょうか。まず、委託料で関係ないところの分につきましては、総務部門の一般管理費ではなく、総務関係の部門の、従来、昨年度補助金として交付していた分でございます。

それから、あと、委託料分につきましては、指定管理に関わる人件費分の、人件費分だけを補助金として交付するものでございます。合計が 2 億 3,372 万 3,000 円という形で、指定管理の委託料のうち、人件費分だけを抽出して、補助金として交付するものでございます。

**○総務部長（田代健一）** 申し訳ございません。今年と来年度予算とちょっと予算計上の仕方が変わったものですから、ちょっと混乱が出ている部分でございますけれども、基本的には、今年度までの指定管理料、それからまちづくり公社に対する運営の補助金の仕組みと来年度以降に行う分についての総額ベースでの大きな差はないところでございます。

変化したところにつきましては、冒頭の予算説明の中で、財産活用推進課長が説明いたしましたとおり、以前、来年度予算と同じ方法で、指定管理に伴う人件費も全てまちづくり公社管理運営補助金の中で支払っていた時期がございました。そういった中で、指定管理については、総務管理に係る人件費も業者さんの方は人件費分も乗せ込んだ形で委託料の計上される中で、まちづくり公社は補助金のほうに入っている中では平等な競争ができないのではないかという御意見をいただく中で、変更、見直しをする必要が発生したというのがございます。

それともう 1 点、まちづくり公社の自主的な運営を促すという意味で、委託料の中でインセンティブを持たせて進めていけばということで、以前改革を行いまして、今年度までの予算計上の方法にしておったところです。

そういった中で、次の回の来年度からの指定管理の公募がある中で、平等な競争での選択がなされた中で、再度、まちづくり公社が指定管理に選定された部分につきましては、消費税等についてデメリットがございますので、その分の人件費を指定管理の選定が終わった時点の金額をもって、

従前の補助金に移すという作業をいたしました。  
それが人件費の分の今回1.9億円増えた分の金額となっておりまゐります。

また、所管事務調査の中で、それぞれについての委託料がどれだけ相当あって、その分がどれだけ減って、こちらの補助金のほうに移し替えられたのだというのが分かるような資料を準備させていただきますので、そこで説明のほうをさせていただければと思います。

○委員（川添公貴）分かりました。いや、今まで、指定管理を受けるときに人件費が入っていたわけですよね。入っていたと思っていたんです。だけど、今度入っていないんでしょう。だから、それをこの補助金で計上しているということですよね。今年度に関しては。まち公だけにしましては。だから、指定管理料というのを、だから、もともとあった指定管理をするときの予算書、決算書かな、資金内訳の中で、人件費分を抜いたやつで指定管理を指定して、その分のお金が今回この予算に入っていたと。それは、前年度と同様に計上して、今後、通常と同じように戻すということですか。そういうことになるんでしょう。

○総務部長（田代健一）令和2年度の予算ベースで申し上げますと、令和2年度の予算の中では、現行の指定管理の制度でやっておりますので、指定管理を行っている委託料を組んでいる各課の委託料のほうに指定管理に係る人件費は含まれておりまして、まちづくり公社の補助金のほうに入っているほうには、まちづくり公社の公益財団法人としての管理運営を行う分の諸経費と人件費のみが入っている状況です。来年度、今、提案しております来年度当初予算におきましては、指定管理の委託料のほうには人件費は入っておりませんで、まちづくり公社の管理運営費補助金のほうに人件費を移し替えた金額で補助金のほうを計上させていただいております。

○委員長（中島由美子）資料でもう1回しっかり説明をいただければと思いますので、それによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

先ほどの件は、ここでは、まだ出せないですね。はい。

じゃあ、当局から報告事項ありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、財産活用推進課を終わります。

#### △税務課・収納課の審査

○委員長（中島由美子）次は、税務課及び収納課の審査に入ります。

#### △議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○税務課長（佐多誠一）歳出から御説明いたします。予算調書の91ページをお願いいたします。

上の段、税務一般管理費の主な内容は、行政事務専門員1名と税務関係職員63名に係る人件費でございます。

下の段、賦課徴収費の主な内容は、行政事務専門員5名の人件費のほか、固定資産税納税通知書作成等業務委託等に係る委託料、地方税電子申告審査サービス利用料、市税歳出還付金等でございます。

なお、固定資産税における相続人を調査する行政事務専門員1名を増員しております。

これまで、1名で固定資産税の納税義務者の死亡等に伴う戸籍調査を行ってまいりましたが、本所4支所の業務集約により、本所各支所の調査も担当することになったため、相続人調査をさらに円滑に、かつ適正な課税を図るため、1名を増員したものでございます。

92ページをお願いいたします。

事項、固定資産評価事業費の主な内容は、令和6年度の評価替に向けた固定資産評価業務の初年度に当たります委託料等でございます。2年目と3年目の委託料につきましては、後ほど、債務負担行為で御説明いたします。

**○収納課長（山口隆雄）** 歳出について、予算調書の93ページをお開きください。

上の段の収納率向上特別対策費は、市税等の収納率向上を図るための事務経費です。これは前年度と同内容の予算計上としております。

下の段の徴収管理費は、市税等徴収の一般管理事務に係る経費で、こちらも前年度と同様の予算計上としておるところです。

**○税務課長（佐多誠一）** 続きまして、歳入予算につきまして、収納課分を合わせて、市税等の説明をいたします。予算調書は、10ページでございます。

まず、先に、各税における滞納繰越分について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症に伴い、申請により1年間徴収猶予される制度が創設されております。この徴収猶予された令和2年度の税額が、令和3年度に繰り越されることになるため、その申請状況を踏まえ、各税目の滞納繰越分を増額しております。

滞納繰越分が増となった主なものは、固定資産税で6,824万9,000円の増、市民税法人分で833万円の増となっておりますので、御覧いただきまして、各税ごとの滞納繰越分に係る説明は省略させていただきたいと思っております。

それでは、各税ごとに現年課税分について、御説明いたします。

1款1項1目市民税、個人分のうち、現年課税分は、課税総所得金額及び納税義務者の伸びを勘案し、前年度より1億2,917万1,000円の増で計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、個人所得の減少に伴い、個人の市民税も減少すると想定されておりますけれども、当初課税事務作業中でございますことから、現状では影響額を見込めないため、予算に反映しておりません。

次に、市民税、法人分現年課税分は、平成28年度の税制改正による法人市民税の税率引下

げの影響が通年に生じることから、法人全体の課税実績の推移も踏まえ、前年度より8,216万円の減で計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、法人の市民税も減少すると想定されておりますけれども、今後の法人の申告によるため、現状では影響額を見込めないことから、予算に反映してないところでございます。

次に、固定資産税のうち、現年課税分は、令和3年度は3年に一度の評価替の年に当たります。土地は下落傾向、家屋と償却資産は経年経過と、そして新型コロナウイルス感染症に伴う令和3年度限りの特例措置が設けられております。このため、土地、家屋及び償却資産全てで減を見込んでおり、前年度より7億1,679万5,000円の減で計上しております。

次に、国有資産等所在市町村交付金は、対前年度比2.04%の減で計上しております。以下、増減につきましてはパーセントで申し上げます。

軽自動車税の現年課税分につきましては、令和元年10月から県税である自動車取得税の廃止に合わせて環境性能割が導入されており、1目環境性能割、2目種別割に分かれております。環境性能割は、当分の間、県が徴収し、市町村に払い込まれることになっておりますが、令和3年度分は県から通年で払い込まれること、及び令和2年度分の払込み実績を踏まえ、16.84%の増で計上しております。

次に、種別割は、従来の軽自動車税のことでございますが、経年重課、13年を経過しますと税率が上がります。そのほか、排出ガス性能や燃費性能の優れた車については、翌年度分を軽減するグリーン化特例、軽課を踏まえまして、対前年度比2.21%の増で計上しております。

次に、市たばこ税の現年課税分は、紙巻きたばこの税率引上げ、加熱式たばこに係る換算方式の段階的移行に伴う推移等を勘案し、対前年度比11.61%の増で計上しております。

入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、入湯者数が減少している現状から、対前年度比32.91%の減で計上しております。

使用済核燃料税は、定期検査後の使用済核燃料の課税体数を62体増の1,901体と見込みまして、前年度より、1,674万円の増で計上し

ております。

次からは、市税以外の歳入となります。

総務手数料といたしまして、資産等証明手数料ほか3件。

11ページには、総務費委託金として、県民税に係る県からの徴収事務委託金のほか、延滞金、過料、滞納処分費、弁償金をそれぞれ計上しております。

12ページでございます。

収納率向上特別対策費として、国民健康保険事業特別会計より、繰入金を計上しております。

次に、債務負担行為の説明をいたしますので、お手数ですが、予算書の8ページをお開きください。

税務課分は、中ほど5行目の軽自動車税納税通知書作成等業務委託以下、三つでございます。

5行目、6行目の業務委託は、軽自動車税及び市民税・県民税の当初課税に係る納税通知書の作成等に係る分であります。

軽自動車税は5月に、また、市民税・県民税は6月に、それぞれ納税通知書を発送いたしますが、これに間に合わせるため、前年度中に契約を締結する必要がございますので、令和3年度から令和4年度までの期間において、債務負担行為を設定するものでございます。

次の7行目の固定資産評価業務委託につきましては、令和6年度の評価替に向けた評価業務に係る継続性を考慮し、令和4年度から令和5年度までの期間、債務負担行為を設定するものでございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、税務課及び収納課を終わります。

#### △契約検査課の審査

○委員長（中島由美子）次は、契約検査課の審査に入ります。

#### △議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○契約検査課長（橋口 堅）予算調書の98ページをお開きください。

契約検査事務費につきましては、入札契約並びに工事検査に関わる経費で、前年度と同内容の予算計上となっております。

なお、歳入はございません。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴）今般、不調・不落に関して、制度をちょっと変更されたようですが、資料は頂いてないような気がするんですけど、どのように変わったのか、ホームページにちょっと掲載されたんで、やはり、文書で配付をいただくことができないか、委員長、お諮りいただきたい。

○委員長（中島由美子）頂けるのでしょうか。資料提出を求めたいと思いますが。

○契約検査課長（橋口 堅）資料を提出いたします。すみません。

○委員（川添公貴）その資料を見させていただ

いて質問したいと思うんですけど、現場員とか、それから、それが2が3になったりとか、大分変更になっていたようで、詳しく、やはり、説明いただかないと、聞かれたときにちょっと困るんで、早急に本委員会に今日中に出してもらえればと思います。

それから、入札の事後公表なんですけど、事後公表に関して、応札をされた方々の最終金額等は掲載してなかったんでしたっけ。落札者じゃなくて、応札者の金額。

**○契約検査課長（橋口 堅）** 建設工事それから建設工事に伴うコンサル業務につきましては、入札参加者の応札額も全部公表されております。

**○委員（川添公貴）** いや、ホームページに掲載されているんで、私もチェックしているが、ほかの件があったんで、聞いただけで、分かりました。

それと不落はどれぐらい、今後、災害が発注されて、令和3年度は繰越しが結構多いと思うんですけど、事業、持っている事業は繰越しが多いと思うんです。だから、令和3年度の入札予定の中で、大体不落をどれぐらい、不落・不調をどれぐらい見ているか。今度の書類を出されることによって変わってくるやつで。

**○契約検査課長（橋口 堅）** すみません。令和3年度の見込みにつきましては、ちょっと分からないところなんですけれども、令和元年度と令和2年度と比較しまして、確実に不調・不落が増えていることは確かですので、何らかの不調・不落対策というのが必要になってくると思います。加えまして、国のほうが15兆円規模の国土強靱化5か年加速化対策ということを令和3年度から始まります。この不調・不落につきましては、全国的な共通の課題になっておりますので、一般質問でも答弁をさせていただきましたけれども、これを解決、課題を解決するために各建設関係団体の業界、13団体ございますけれども、意見交換を行いまして、意見、要望をお聞きして、時代に沿った、よりよい入札というふうになりますように検討をしてみたいと思います。

**○委員（新原春二）** 入札関係については、本当にいつもお話をするんですけど、非常にくじ抽選というのが気になってしょうがないんですよ。土木に関しては50%を超えるような、くじ抽選になっています。それは取っていただくのはもちろん

いいんですが、ただ、公平な価格になっているかということが非常に気になるんです。システムが、契約検査課で使われるシステム、積算システムと現状の民間が販売されているシステムが一緒なんじゃないかなと私は危惧するんですよ。恐らく何十何円まで一緒の金額が出て、抽選が行われるということは、普通考えられないんです。積算体制でマッチしているんじゃないかと思うんですけど、それはもう積算される民間企業の方々はそれ一所懸命積算されて、システムを使ってやられるんですけども、実際そのものが市のシステム、その積算システムと民間が販売している、その積算システムがどうなのか、一緒なんじゃないかと私は思うんですが、そこ辺はどうですか。

**○契約検査課長（橋口 堅）** くじの発生する理由は、システムの問題ではなくて、入札契約適正化法、それから品質確保法で、まず、適切な予定価格を設定しなさいというのがございます。でするので、これは適切な積算によって設計されておりますということで、公表された公共単価、それから、公表された建設物価等の建設資材の単価とか、公表されたもので設計しますので、どうしても計算ができてしまうということと、あと歩切りが禁止されておりますので、イコール設計、イコール予定価格になりますから、どうしても、もう、民間業者さんは計算ができてしまうということになってしまいます。問題は、くじはゼロにはもうならないです。残念ながら。あとは、今問題になっているのは、大人数でくじをしているような状況になっていきますので、当選確率が低いということで、これをちょっとグループ化して、できるだけ少人数で、くじになっても少人数でくじになるようにできないかということで、今、検討はしているところです。

**○委員（新原春二）** 以前の契約検査の中で、ABCランクをつけて、それぞれ入札をされて、Aが何千万クラス、Bが何千万クラス、Cが何千万以下クラスですよということでしてもらったときに、話合いがあって、非常に価格が落ちるんじゃないかということで、非常に危惧されて、今の契約検査の体制になったのは、私もよく知っています。ただ、今、業者の中で話があるのは、セレモニーではないのということがあって、くじが多いので、くじだから、もう適当にしておけば、くじ

に当たるんだがという、積算が、今、話をされたように、積算をしていけば、同じ金額になってくるといことも含めて、もう入札そのものがセレモニーになってしまって、もう入札、その形態そのものが形骸化されてくることが懸念されるものですから、そこら辺の改善策というのはないんですか。

**○契約検査課長（橋口 堅）** 今、業者、業界のほうから、ランク制に戻してほしいというような御要望もございますので、本年度、令和３年度に、また、先ほど言いました建設関係団体１３団体と意見交換をいたしますので、そのランク制度も含めて、いろいろ意見交換を行って、一応、目指しているのは、入札参加資格が２年ごとに更新されます。今度更新されるのが令和４年７月に更新されますので、変更するとすれば、その時期を目指して、一応、制度を検討していきたいと考えています。

**○委員（新原春二）** ぜひ、公明、公正な入札をするということは、もちろん市のほうもそういうようなものをしますけど、やっぱり、入札される側も、する側も、そういうようなものの納得できるような制度というのが１番大事だと思いますので、各団体と今から話をされていく中で、ぜひ、改善をしていただきたい。我々の耳に入ってくるのは、県並みのランク制を設けた制度に、ぜひ、してほしいと。というのが、やっぱり、災害が起きたときには、大きな会社が重機を持ってきてやるわけですよ。小さな会社はできないわけですよ。人もいないし、機材もないし、そういう意味では、ＡＢＣランク、ランクをつけられて、雇用が多いところはそれなりのものをしていかないと、全体的な業者の意義というのはなっていないかと思うますので、そこら辺は、ぜひ、十分御理解をされて、これから当たっていただきたいし、我々も、議会としても、そういうものを議連なんかもつくりながらしていこうかなと私も思っていて、専門的な分野ですので、専門的な方々と知恵を絞っていかなきゃなりませんので、お互いにこれは切磋琢磨して、いい入札制度に改善をしていきたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。

**○契約検査課長（橋口 堅）** 御意見も御理解いたします。ちょっと御理解いただきたいのは、薩摩川内市は、平成２０年度にそれまで行ったラ

ンク制度を廃止して、工事成績を入札参加条件とする新しい制度に変えました。現在、そのために、業者の方々から、書類が多いとか、検査の時間が長いとか、大変負担がかかるというような御意見がございます。理由は、特に鹿児島県よりも厳しいというような意見がございます。理由は、鹿児島県はランク制度を取っていることと、薩摩川内市は工事成績を入札参加条件にしておりますので、あの業者には甘かった、あの業者には厳しかったとならないように厳格に評価をする必要があるということと、その評価をしたことを第三者に証明ができるように書類が必要になってまいりますので、かなり書類も増えてまいります。ただ、工事成績も、平成１７年が大体全工事の平均が６７点ぐらいでしたけれども、令和元年度が８０．４点だったと思いますけど、かなり上がっておりまして、工事品質も上がっております。工事品質が上がるということは、公共施設が強靱化されるということで、そういうことは市民の安全性が確保されると、高まるということです。それから、公共施設が長寿命化されますので、長期的な維持管理経費というのが縮減されて、これもまた市民の負担が軽減されるということになりますので、工事成績評定も、いいところはございますので、工事成績とランク制度を組み合わせたいようなことができないかということで、一応、考えているところです。

どちらにしても、書類が多いとか、ちょっと、工事検査、工事成績が負担であるということで、仕事を取ってくれないということになると元も子もございませぬので、まず、工事検査につきましては、工事評定外の検査につきましては、令和３年度、ちょっと簡素化をしました。書類につきましては、職員がそもそも検査の事前に見ておりますので、検査当日は市の監督員が検査員に対して概要説明を行うとか、現場のほうは出来高を確認して、検測を行うとか、工事成績を行わない工事につきましては、できるだけ３０分以内に行うようにしているところです。

それから、工事成績につきましては、これは手を抜くことはできませんので、書類が多くなって時間がかかるということは、業者の方々に、一応、今後も説明をしていきたいと思っておりますけれども、例えば、金額を今５００万円以上を工事成績を行

っておりますけれども、その金額の範囲を変えるとか、あとは、その対象を、補助事業は会計検査がありますので、補助事業はちょっとさせていただきますけれども、例えば、補助事業でない工事で、維持補修的な工事とか、舗装工事等の単一の工事はちょっと対象外にするとかといったことも考えられますので、そういった改善をしながら、いい面は取り入れて、よりよい入札制度になるように検討していきたいと思います。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

以上で、契約検査課を終わります。

---

△防災安全課の審査

○委員長（中島由美子）次は、防災安全課の審査に入ります。

---

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○防災安全課長（堂元光信）それでは、予算調書の94ページをお開きください。

上段の自衛官募集事務費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、下段、交通安全対策費につきましては、8万1,000円の減額となっております。主なものは、薩摩川内警察署管内交通安全会議連合会に係る負担金の減額であります。

次に、95ページをお開きください。

上段の防犯対策費につきましては、59万6,000円の減額となっております。主なものは、防犯カメラの備品購入費の減額となっております。

次に、下段の災害予防応急対策費につきましては、1,963万円の増額となっており、主なものは、総合防災センターの放射性物質を除去するフィルター交換のための修繕料や気象観測装置の機器更新の増額によるものでございます。

次に、96ページをお開きください。

上段の防災行政無線通信施設管理費につまし

ては、290万6,000円の増額となっており、主なものは、地域コミュニティ無線設備基地局等のバッテリーの消耗品の購入でございます。

次に、歳入予算ですが、予算調書の13ページをお開きください。

歳入につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文）2件お尋ねをしたいと思います。

1点目は、事業概要の26ページ、大綱心の交通安全プロジェクトについてであります。

これ、私の記憶では、平成28年から令和2年度までは、国体開催までだったと思いますけど、国体延期になりましたけれども、5年間の期間限定だったような記憶をしていますけど、このプロジェクト自体、あるいは、メリット制度についても、来年度以降、ずっと継続をされるのかどうか。参考までに、高齢者免許返納メリット制度をこの間どのくらい利用されているのかをまず1点お尋ねをしたいと思います。

○防災安全課長（堂元光信）今、議員のほうからありましたとおり、大綱心プロジェクトは5年間ということで、一応、実施してきております。この間、特に死亡事故、交通事故もですが、減ってきております。やはり、このプロジェクトの有効性はあるということで、引き続き、このプロジェクトを継続していくという考え方でございます。

免許証の自主返納者への返納のメリット、5,000円、タクシーチケットを使っていただく制度でございますが、これまで、今年度、令和2年度で言いますと、415名の方がこの制度を御利用いただいております。過去、変動もございましたが、おおむね300人から400人の方が御利用いただいております。

○委員（屋久弘文）継続すること自体知りませんでしたけれども、メリット制度自体はいい制度だと思っていますので、継続すべきかなと思います。ただ、継続するのであれば、ホームページなんかも調べてみたんですけど、まだ、平成32年度とかっていう表現が残っているみたいなので、

そこらあたりも、予算可決後はしっかりと訂正、修正等をお願いをできればと思っています。

続いて、2点目、予算調書の96ページ、こっちが大事ななと思っていますけど、防災行政無線の通信移設管理費に関して、先日、実は事業所へ設置をしてもらいたいという要望があったものですから、防災安全課のほうに伺ったんですが、在庫がなくて、そこまではよかったんですけど、100件ぐらいが待機をしている状態だということで、3月か4月ぐらいにならないと設置をできないというふうな回答をいただいたところでした。

いわゆる防災行政無線は、一般防災はもちろんのことなんですけど、本市の場合は原子力防災まで、そういう対策用に設置をしているものでありまして、在庫がないから2、3か月待ってこれでもいいのかなというふうに感じたところでした。

災害というのはいつ来るか分からない、皆さん、御存じのとおりです。どちらかというと、在庫を持っていて、申請があったら短期間で設置をするという流れのほうが正しいのかなというふうに私は思っていますが、いかがでしょうか。

**○防災安全課長（堂元光信）** 今御指摘ございました。確かに、今年度、非常に戸別受信機のほうが設置要望がありまして、在庫が早く切れたことは事実でございます。12月補正で300台要求をさせていただいて、今入ってきておりますので、今お待ちになっていただいているところにも設置中でございますし、今御助言いただきましたが、今後、転入転出、移動時期がございます。この分も踏まえた300個を補正で要求しておりますので、年度初め、梅雨までの分も確保している状況ではございます。

**○委員（屋久弘文）** 今、回答いただきましたが、なくなったから補正でということではなくて、見越した形で、在庫を抱えている形がいいと思うので、そういった状態での運営をお願いをしたいと思います。要望です。

**○委員長（中島由美子）** ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（中島由美子）** では、質疑が尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

**○委員長（中島由美子）** 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（新原春二）** 昨年7月に久々にといえますか、薩摩川内市を襲った豪雨、台風10号。それについて被害が結構出たんですけども、それ以降、いろんな事業が展開されたと思うけど、主には、県の事業が多かったと思うんですけども、市の事業として7月以降に豪雨を受けて、それ以降に市のほうで展開をされた事業、あるいは整備、そういうものは、そこで整理はできていますか。

**○防災安全課長（堂元光信）** 昨年7月豪雨、それから台風10号の大きな災害を受けまして、その後の対策ということで、すいません、ここまではハード部分については、それぞれの所管、耕地、建設いろいろございますけれども、そちらのほうで対応しておりますので、ソフト部分ということで御紹介しますと、関係機関、消防と防災とか、関係機関との情報連携をもう少しスムーズにするということでタブレットを使って現場とやり取りができるようにしたりとか、あと、MBCと報道協定を結びまして、速やかな情報発信というような協定も結ばせていただいているところでございます。

**○委員（新原春二）** 市民が一番気にされている決定的なやつは、豪雨になって、そして水が出水をし、川があふれてくる、その中に特に隈之城でいえば沸生橋に水位計が設置をされていたわけです。その水位計の情報、これがどこに行って、どういう連絡網で薩摩川内市の災害対策本部に入って、それが市民にどう伝達をされたのか、そこが一番問題なんですよ。出水は、9時半ごろは坪塚が浸水をし始めて、10時になったらもう床下浸水という状況になった中で、市からの情報が入ってこない。11時30分になってから避難命令が出た。このタイムラグ、ここをみんな一番心配されていますので、そこら辺の改善策がどうあるのかということも含めて、これもう全市的になんですけど、隈之城だけじゃなくて、それぞれ水位計、雨量計は各地区に備わっておりますし、川の状況も分かっていますから、その情報の流れというのが市の対策本部に入る情報、それをその情報に基

づいて市民に周知をする。その系列がタイムラグにあったものですから、みんな心配をされているわけです。そこら辺の状況の検討というのはなされたんですか。

**○防災安全課長（堂元光信）** 今議員のほうからありましたけれども、そういう気象・災害情報の一元化、共有化が大事だということは我々も認識をしております、今はやはり、国の河川、県の河川、それぞれで水位計、防犯カメラを設置されて、それぞれで情報発信をされております。我々も実は、河川、水位については、それぞれのホームページ等を見て注視しながら判断をしているところでございます。

ただ、やはり今市民の目線から見たときにどこをどう見ればいいんだというのも我々ありますので、今検討の段階ではございますが、やはり水位計の設置、それからカメラ、これは川だけじゃなくて内水も含めて、今後、市も設置する必要もあるかと思っております。それを国、県、市の情報をどのように皆さんに一元化して提供できるかというのは、今いろいろ御意見を頂きながら、今後、検討していきたいというところでございます。

**○委員（新原春二）** 検討されればいいんですけども、もうやがて7月、あともう3、4か月すれば、出水期になるわけですが、出水期といえども、別にまた今、気象状況の中で集中豪雨が發展していますので、そこらは県、市、やはり合同で情報の伝達というのは、きちんと早急にやるべきだと思いますので、出水期までにはそういうようなものを市と県と打ち合わせて、そういうようなものをぜひ提示をしていただきたい。これは要望にしておきます。

**○防災安全課長（堂元光信）** 当然、今、市民の方々への情報提供ということで、今、例えば、薩摩川内市の災害情報を見ていただきますと、国、県の情報にリンク、飛べるようにはしております。これは経費がかからないやり方で今、大変、非常に申し訳ないんですが、飛んでいただく。逆に、国から、国のホームページを見ていて飛べるようにとか、そのような形はあるかと思えます。

あと、多分、議員言われるのが役所、本部との連携だと思います。ここ辺も、今現在、河川事務所、県、气象台等とはそういうホームページの情報だけでなく、ホットラインというか、常に

電話ではやり取りはしております。ただ、やはり皆さんのほうに伝わっていないのかなと思っておりますので、そこはまた引き続き、検討はしていきます。

**○委員（徳永武次）** ちょっと関連するんですけど、薩摩川内市は今、特に先ほど出てきていた新原委員が言われたとおりに、あっちこっち田んぼが今、住宅地になっていると、そして内水が非常に心配だと。

それと、ある程度これは防災安全課と違うかもしれないんですけど、例えば、埋め立ててほとんどが住宅をされるんですけど、ある程度の基準という、これぐらいはかさ上げしないと駄目ですよと、そういう基準というのは設けられないんですか。

**○防災安全課長（堂元光信）** 基準は、想定が何センチから何メートルあると思います。ちょっと市として何メートルというのはこれから勉強しますが、昨年度夏に国のほうの法改正がありまして、そういう浸水する想定区域については、そういうのを不動産の方々が家を建てられるとか、売買のときに説明をするように法改正になったと聞いております。なので、今後、家を建てられたりする場合は、そういう業者さんが説明でもまずされるということです、後は少しそちらのほうで対応していただきたいと思っております。

**○委員（徳永武次）** もう1点。これもちょっと所管外になるのか、あれになると思うんですけど、消防局になるかもしれないけど、火災報知機が、制度がもう10年以上なりますよね。私はお願いなんですけど、一般市民の方にやはり点検とかその辺を広報紙とかそういうので、告知をしてもらいたいというのを要望しておきたいと思えます。

**○防災安全課長（堂元光信）** 消防局のほうとは連携をして、また伝えておきます。

**○委員長（中島由美子）** 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（中島由美子）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、防災安全課を終わります。

---

△原子力安全対策室の審査

**○委員長（中島由美子）** 次は、原子力安全対策室の審査に入ります。

---

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）まず、歳出について、予算調書の97ページを御覧ください。

2款1項16目原子力対策費、事項、広報調査事業費1,505万2,000円については、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、歳入について、予算調書の14ページを御覧ください。

17款2項1目総務費補助金のうち、3節広報調査等交付金1,851万8,000円で、歳出、広報調査事業に対応をしております、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、原子力安全対策室を終わります。

---

△選挙管理委員会事務局の審査

○委員長（中島由美子）次は、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

---

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中

止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（坂元久徳）予算調書は250ページです。上段、選挙管理委員会費と下段、選挙啓発費については、前年度と同内容の予算計上となっております。

次のページ、251ページ、上段、衆議院議員選挙臨時啓発費の15万1,000円は、今年10月21日任期満了の衆議院議員選挙時の啓発に関するものでございます。

下段、衆議院議員選挙費の6,500万9,000円は、同選挙の執行に関する経費で、投・開票選挙事務従事者等の報酬や時間外手当、ポスター掲示板設置撤去業務委託費等が主なものでございます。

次に、歳入予算については、予算調書の76ページをお開きください。

在外選挙人名簿登録事務委託金は、昨年と同額を計上しております。

衆議院議員選挙委託金及び衆議院議員選挙啓発推進事業委託金は、歳出予算と同額を計上しております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森永靖子）自分たちのことなんですが、例えば、立て看板を立てるときに、事務局のほうに相手方のほうの許可を得てというふうになってますよ。そのときに県内の方が私に言われたんだけど、薩摩川内市はどこでも立ててあるよね。ちゃんとしたお家があって、その人の許可を得て立てているのではなくていろんなところに立ててあるけど、それは許されているのというふうに聞かれたんですよ。だから、私たちのほうでここ

とここに立てますというのを出したときに、事務局のほうではそれをちゃんと調べられてされているのかなというふうに聞いてみられたらと、よそのほうから言われたものですから、私も車で走りながらいつも感じているんだけど、そこはどんなんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（坂元久徳）議員が今、言っていच्छやるのは、選挙時の連絡所、それから後援会事務所の連絡所の看板だと思います。これについては、県の取扱いの規定の中では、事務所機能がある土地、そこに立てるとというのが基本であります。

ただ、選挙管理委員会としては、その看板の設置場所の現地調査までは今のところ事務の事務上やっていないというようなことであります。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局を終わります。

---

#### △会計課の審査

○委員長（中島由美子）次は、会計課の審査に入ります。

---

#### △議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○会計課長（脇園和文）それでは、まず歳出から御説明いたしますので、調書の220ページをお開きください。

2款1項4目、事項、会計管理費の1事項のみで、前年度と同内容の予算計上となっております。

主なものは、金融機関の口座振替等取扱手数料、それからコンビニ収納取扱手数料になっております。

次に、歳入について説明いたしますので、調書の67ページをお開きください。

歳入も前年度と同内容の予算計上となっております。

国民健康保険税の収納に係る手数料を国民健康保険事業特別会計から繰入金として受け入れるも

のと歳計金の預金利子となっております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、会計課を終わります。

---

#### △公平委員会事務局の審査

○委員長（中島由美子）次は、公平委員会事務局の審査に入ります。

---

#### △議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○公平委員会事務局長（茶園勝久）それでは、歳出予算につきまして説明申し上げますので、予算調書の252ページをお開きください。

公平委員会費でございますが、運営管理に要する経費として、昨年度と同内容の事業費をお願いしております。

なお、歳入はございません。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、公平委員会事務局を終わります。

---

#### △監査事務局の審査

○委員長（中島由美子）次は、監査事務局の審査に入ります。

---

#### △議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○監査事務局長（茶園勝久）それでは、歳出予算につきまして説明申し上げますので、予算調書の253ページをお開きください。

監査委員費でございますが、監査活動に要する経費として、前年度と同内容の事業費をお願いしております。

なお、歳入はございません。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、監査事務局を終わります。

ここで、休憩いたします。再開は、おおむね13時といたします。

~~~~~

午前11時53分休憩

~~~~~

午後 0時57分開議

~~~~~

○委員長（中島由美子）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△企画政策課の審査

○委員長（中島由美子）次は、企画政策課の審査に入ります。

△議案第12号 甕島辺地に係る総合整備計画を定めるについて

○委員長（中島由美子）まず、議案第12号甕島辺地に係る総合整備計画を定めるについてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（上戸理志）それでは、議会資料のほうを御準備ください。

議案第12号甕島辺地に係る総合整備計画を定めるについてでございます。

1番の提案趣旨。この計画については、令和2年度までの計画が本年度末をもって終了いたします。今後も辺地における振興を図るため、新たに令和3年度から令和7年度までの5か年の計画を策定する必要があります。鹿児島県との協議が整い、同意を得たため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置法等に関する法律に基づきまして、議会に提案するものでございます。この法律の趣旨、計画の目的は不利な条件による格差の是正を図るものでございます。

2番に概要が書いてございまして、表の中に九つの施設を書いてあります。9種類の施設がありまして、道路、橋梁、林道など。この9種類の施設、その横に事業費が書いてございますが、5か年で行う事業の計画でございまして、さらにその横に一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額、記載してございます。今年度の計画、今走っています計画に対しまして、この施設でいきますと上から3番目の学校給食施設、それから下の二つの農林漁業経営近代化施設、観光レクリエーション施設を新たに施設名として追加いたしております。

事業を簡単に紹介いたしますと、表の下に書いてございます学校給食センター施設設備整備事業、それから広域漁場整備事業、トイレ改修等が事業の内容でございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）次に、審査を一次中止してありました議案第29号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（上戸理志）それでは、予算調書において説明いたします。歳出から説明いたしまして、99ページをお願いいたします。

まず、上段、企画開発費は、930万円の減額となっておりますが、前年度の国土強靱化地域計画策定支援業務委託の減額分でございます。

次に、下段、土地対策費につきましては、前年度と同じ内容での予算計上となっております。

めくっていただきまして100ページ、上段、定住促進対策事業費はオンライン移住相談会参加負担金の追加以外は、前年度とほぼ変わりません。

次に、下段、ゴールド集落活性化事業費は、275万円の減額でございますが、債務負担分の実績見込みによるものでございます。

次のページ、101ページ、上段、地域移住促進事業費は、前年度と同じ内容の予算計上とな

っております。

次に、下段、一般管理事務費は、1,439万4,000円の増額でございますが、統計業務に係る職員の異動による人件費の差異が主な要因でございます。

次に、102ページをお願いいたします。基幹統計調査費は、4,192万2,000円の減額で、前年度の国勢調査の指導員、調査員、日額会計年度任用職員の減額が主な要因でございます。

次に、歳入について説明しますので、15ページにお戻りください。

1行目、国有提供施設等所在市町村助成交付金は、いわゆる基地交付金でございまして、前年度と同額でございます。

次に、2行目、総務費補助金は、1億3,510万7,000円の減額で、そのうち電源立地地域対策交付金は、国から直接交付される長期発展対策交付金であり、算定の一つであります発電電力量の減少に伴うものでございます。

地方創生推進交付金は、総合戦略に位置づけた事業に対する交付金であります。

次に、下から7行目、総務費補助金は、7,540万円の減額でございますが、移出電力量に基づき県に交付され、本市に配分される電源立地地域対策交付金の移出県交付金の減額が主な要因でございます。

次に、16ページをお願いいたします。上から3行目、総務費委託金は、4,099万9,000円の減額でございますが、国勢調査事務委託金の減額が主な要因でございます。

次に、その下の、利子及び配当金は、地域活性化基金と、奨学金返還支援基金の運用利子収入でございまして。さらに、その下、地域活性化基金繰入金は、総合戦略事業の財源とするため、繰り入れております。

次に、17ページをお願いいたします。上から9行目、奨学金返還支援基金繰入金は、奨学金返還支援補助金の財源として繰り入れるもので、その下の雑入は、152万6,000円の減額でございますが、地区振興事業の実績による助成金の減額が主な理由でございます。

続きまして、予算書の8ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為について説明させていた

だきます。上から4番目の事項、定住促進補助は、補助交付額の半額を、翌年度から5年間に渡って交付するため、令和3年度補助決定分について限度額を設定するものでございます。

それから、次の9ページをお願いいたします。

1番最後の欄、下になりますが、事項薩摩川内市土地開発公社事業資金融資元利金・債務保証につきましては、土地開発公社の一般国道3号阿久根川内道路の先行取得事業に係る長期借入金1億円に対し、債務保証をするものでございます。

○委員長（中島由美子） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文） 予算調書の101ページ、地域移定住促進事業費の補助金300万円というのが今回計上されていますけど、対象は1事業者だというふうに聞いていますが。地域が行う移住促進を図る活動とは今回の場合はこういった事業を想定をされているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○企画政策課長（上戸理志） 101ページに地域移定住促進事業費300万円につきまして、こちらにつきましては地区コミュニティセンター等が空き家を改修して行う定住につながる事業。例えば、シェアハウスだったり、移住体験住宅だったり、あと借家としての活用のための補助金でございます。対象は地区コミュニティ協議会等となっておりますので、地域からの団体がこれは手を挙げなければなりません。自治会等も対象となっておりますが、やはり地区コミと一体的に地域の同意を得ながら申請する必要がある補助制度でございまして、移住定住の政策の大きな取組となっているところでございます。

○委員（屋久弘文） 湯田にある湯田ん蔵とかあいうイメージのものでいいんですかね。

○企画政策課長（上戸理志） これまでの実績として、今屋久委員からあったように、かつてこの地域移定住になる前進として空き家対策の活用事業ということで、同じような補助、上限300万円、4分の3補助で上限300万のメニューがありまして、それが移住定住に軸足を置いた補助制度になっております。ここ数年では、甌島を中心に、例えば青瀬地区コミュニティ協議会、あと里地域。年に1件、もしくは2件で実績があ

るところでございまして、空き家をリフォームして、その修繕にかかる費用の4分の3を補助するものでございまして。前身は今委員が言われたような湯田の活用と似ております。ただ、目的は今申し上げましたとおり、シェアハウスだったり、借家だったり、それから地域体験住宅、そういう活用になるというところが変更点でございます。

○委員（屋久弘文） もう1点続けていいですか。今度は事業概要の30ページ。薩摩川内未来創生ワークショップの運営事業についてですけど、プロジェクトチームにおいて、ここに書いてあるように、広く市民の意見を聴くため、ワークショップを企画、運営するというふうなくだりがあるんですけど、これは業務委託で計上しているんですが、職員が主体となってされるということではないんですかね。

○企画政策課長（上戸理志） 委託費で考えておりまして、ワークショップ、今回は未来創生ワークショップということで、これまでのワークショップとは異なり、令和デザイントークを所管するプロジェクト、そういったところも関わりながら、取り組んでいくワークショップでございまして。これまでも総合計画策定のために委託でこのワークショップは行ってきましたが、そこにプロジェクトが関わる、さらに次期総合計画を視野に職員の人材育成、それから政策形成能力の向上を図りながら取り組むものでございまして。将来的には自前というか職員だけで対応できるというのが理想ですが、やはり今のところは委託を考えているところでございます。

○委員（屋久弘文） じゃあ、従来から似たようなワークショップがあつて、ちょっと衣替えをしたようなイメージで捉えればいいということではないのでしょうか。

○企画政策課長（上戸理志） ワークショップは前年度、それから平成30年度においても行って、それをもとに総合計画の今の計画のほうを参考にしたところでございます。委託という意味では一緒ですが、やはりそこに今、1番力を入れている広聴機能そういったものを付加しながらプロジェクトもしっかりとこの中に携わって行って、職員の政策形成能力の向上といったところを図りながらやっていきたいと考えております。職員の対応ができるかどうかなんですけど、非常にこれ

までの委託の中で、実際の専門家が行っている。これはもちろんちゃんと入札、見積もり等で業者を選定しているんですが、専門家のコーディネーター、それからファシリテーター、その辺りのスキルというのはやはり見ていて唸るような、そういうところがあります。将来的には職員がそういう形になればいいんですが、客観的に外部の委託先がそういう仕切りをすることによって参加する市民と市の職員の間の意見交換、市民からの意見を引き出しやすいというふうに感じているところでございます。これまでアンケートの中でも非常に好評を得ているワークショップでございまして、さらにこれをバージョンアップして、未来創生ワークショップという形で、新年度は取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員（屋久弘文） よく分かりました。例として、地域政策課の小さな拠点づくり事業というのが、数年は行政でそこで職員がノウハウを学びながら、聞くところによると今年度から職員主体でやっていくという話もあったものですから、そういうのも参考にされてもいいのかなと思ったんですけど。全市民からいろんな意見を聴くという意味では、職員が入るよりは委託のほうが今はいいかなとふと思ったところでした。

○委員（山中真由美） 屋久委員の意見に関連づけてなんですけど、このワークショップ運営支援業務委託なんですけど、委託先というのは分かりますか。分かったら教えてください。

○企画政策課長（上戸理志） これまでのワークショップ、これは入札等を経まして、富士通総研だったり、それから直近では株式会社クニエ、そういうところが取られております。もちろんこの新年度については、このワークショップが対応できるところからしっかりと競争の中で選定していきたいと考えているところです。

○委員長（中島由美子） ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子） 次に、所管事務調査を行います。当局から報告事項はありませんので、

これより所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（徳永武次） 毎年就学定住支援事業をされていますよね。今年度も市内に残る大学生、看護学校とか大体人数は把握されているんですか。

○企画政策課長（上戸理志） 就学定住支援につきましては、これまでも純心女子大学、それからポリテクカレッジ、それから川内看護専門学校等に行って説明をしながら、この制度の活用をお願いしている、促しているところでございまして、今回の分についてまだ卒業生含めて、今のところ正確な数値のほうはまだ聞いていないところでございます。

○委員（徳永武次） 入学時には補助をされているんでしょう。その人数はどのぐらいあるんですか。

○企画政策課長（上戸理志） これまでの実績で申し上げますと、令和元年度が看護専門学校が12件、それからポリテクカレッジが16件、まだこの制度は純心女子大学は就学定住支援補助じゃなくて、就学の補助だけ。変更前の制度でしたので、まだ令和元年度については純心女子大学はないところでございます。

それから、もう1点、1番直近の今年度、令和2年度につきましては、これは純心女子大学は始まっておりますので、こちらのほうが純心女子大学が16件、それから川内看護専門学校が9件、そしてポリテクカレッジが7件、合計32件ということで実績が上がっているところでございます。

○委員（徳永武次） 将来的に定住につながればいいと思うんですけど、今まで定住された方のその後、追跡とかされているんですか。

○企画政策課長（上戸理志） こちらの就学定住支援につきましては、対象としまして、まず大学に進学、専門学校に進学する前に3年間薩摩川内市にいないといけないという、これが大前提でございましたので、これは入学のときに入学金の半額、それから市内の会社に勤めるときに、残りの半額を払って、その時点で条件を満たしているというふうに我々は考えております。例えば、奨学金の支援補助金につきましては、やはり薩摩川内市にいらっしゃって、最大200万円の返還の中の補助を受ける形になりますが、そこはやはり市内に住まわれないと、これは対象になりません

ので、ずっとそういう補助によってはずっと追跡調査しているところもございます。

○委員（徳永武次）ということは卒業して、就職してというのはそのまま就職先が川内とは限らないわけですね。

○企画政策課長（上戸理志）議員から御質問がございました大学就学定住支援事業につきましては、最初に３年間薩摩川内市に住まわっていて、市内の純大、ポリテクカレッジ、それから看護専門学校に入学された時点で半額補助をしまして、さらにその中で、その受けられた方が卒業して、市内の企業に勤められたときに残りの半額をということでございまして。ですから、よそに行かれたら残りの半額はこれはもらえないという制度になっております。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）では、質疑は尽きたと認めます。

以上で、企画政策課を終わります。

△甌はひとつ推進課の審査

○委員長（中島由美子）次は、甌はひとつ推進課の審査に入ります。

△議案第２９号 令和３年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第２９号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○甌はひとつ推進課長（奥平幸己）それでは、歳出から説明いたします。予算調書の１０３ページをお願いいたします。

上段、甌島地域振興費については、３,５６９万１,０００円の減額となっております。主な要因は、令和２年度に実施した甌島ツーリズムサイン整備工事が減となったことでございます。ほかは、前年度と同内容の予算計上となっておりますが、概要については、委員会資料の１ページから２ページに記載をしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、下段、観光物産施設事業費は前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、１０４ページをお開きください。

恐竜化石活用事業費については、８,３６０万８,０００円の増額となっております。これは、令和３年度、鹿島支所改修による（仮称）甌ミュージアム恐竜化石等博物館改修工事費に着手するものであります。ほかについては、前年度と同内容の予算計上となっております。なお、改修計画の概要については、後ほど委員会資料で説明をさせていただきますと思います。

次に、歳入について説明いたしますので、予算調書の１８ページをお開きください。多少の増減はございますが、前年度と同内容の予算計上となっております。

それでは、（仮称）甌ミュージアム恐竜化石等博物館改修工事の概要について、説明をさせていただきます。総務文教委員会資料の２ページをお開きください。

中段の（４）恐竜化石活用事業についてのイ、令和３年度の主な事業の③に改修工事を記載してございます。事業費は、約５億５,０００万円で、県の特定期島ふるさとおこし推進事業を活用する予定でございます。補助率は８０％でございます。

本事業は、スケジュールに書いてございますとおり令和３年度から７年度までの５か年事業として計画をしておりますが、現在、実施設計が最後の調整に入っていることと工事に着手してからの進捗状況、今後の補助予算の確保状況により事業費と施工スケジュールについては変更する場合がございます。できるだけ短い期間で完成できるように努めたいというふうに考えているところでございます。

令和３年度の主な工事は、エレベーターの改修、屋上防水などを予定しております。

次に、全体概要を説明いたします。３ページを御覧ください。上の図が、現況で、改修前、下の図が改修計画ということになります。それぞれ図の下側が庁舎の正面玄関側になります。説明のほうは、下の改修後で説明いたします。

３ページの下図でございます。これは１階になります。正面玄関入りまして、右側のホールは展示ホールとして引き続き活用いたします。玄関左側のエレベーターの改修を行い、その上、中央に鹿島サービスセンターとミュージアムの職員の執務室を配置いたします。現在より集約して真ん中に小さくなります。左側は、上側から、クリー

ニング室、調査研究室、展示スペース・交流スペースを配置するほか、左側のほうに図書コーナーを設置いたします。

次に、4ページをお開きください。4ページの下の方でございます。2階になります。右上のクリーニング室、中央の旧村長室、応接室、左側の会議室、これ現在ですが、そこを展示室として利用するほか、右下にございます現在、展示室というところを、ここを会議室と今、下の図には書いてございます。会議室のほうに転用いたします。

次に、5ページでございます。3階でございます。真ん中の旧議場を多目的ホールとするほか、旧議会事務局、右側でございますが、これを学習室といたします。このほか、屋上防水工事、空調設備の入れ替えも行います。開館後の施設の運営や利用者の動線にも配慮した改修ということで進めてまいります。

以上で、説明を終わりますが、令和3年4月1日以降は、組織再編後の所管課所で執行していくということになります。

○委員長（中島由美子） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴） この恐竜のこと、子どもたちの学習機会を設けるということになっているんですけど、本土地域の子どもたちをどれくらい対象とするのか。もしくは、今、体験授業やったかな、交流事業やったかな、で、本土の子どもたちが甕島に行っているんですけど、そういうのを活用してやっていくのか。新たに事業を設けるのかってことなんですけど。どちらなのでしょう。

○甕はひとつ推進課長（奥平幸己） 本土の子どもたちとの交流につきましては、現在化石発掘体験とかそういうイベントをしてやっているのがあります。今後、令和3年度については甕大橋でつながりましたので、アイランドウォッチング事業という教育委員会の小学校4年生のがありますが、その事業がミュージアムまで範囲を広げるといようなことを聞いております。残りのいろんなイベント等については、化石発掘体験は実施してまいります。そのほかについては今後また検討をしてまいりたいというふうに思っております。

○委員（川添公貴） 分かりました。広く教育の場を設けていくということは大事だろうと思うの

で。

それともう一つ、大変失礼な言い方をするんですけど、これぐらいの、約二、三センチの骨で、十何メートルの巨大なものを作ると。当然それが普通なんですけど、そういう疑問も聞きはしたんですけど。それはそれとして、採掘場所が満潮時なかなか採掘できないんですよ。だからこのミュージアムを作るのと連携して鹿島の採掘場所に巻貝が獲れるんですけど、そういうのを獲ってきて、このミュージアムで叩いて割って、叩かないと出てこないんですけど、やるのができないのかというのが一つ。

それから、もう一つ手前の海の中から出てきた何とかがっていう恐竜の骨が出てきたんですけど、そこに案内板をつけられないか。当時は、場所が分かると発掘されるから困るということで非公開放だったんですよ。でも、せっかく作るんであれば、この付近で獲れますよと。確かあれば白亜紀の姫浦じゃなかった、何とか断層やったかな。ずっと一体になった断層なんで、そういうのを設けることができないかって島の人が言っていたんですけど。これと併せて、事業の中に組み込むことができないのかなと思って。この2点。

○甕はひとつ推進課長（奥平幸己） ミュージアムのところに岩石を持ってきていて、そこで発掘をするという、そういう体験をしているのはほかの県の博物館でもあることはあります。果たしてその甕ミュージアムのところでそういうことができるかですね。岩石の採掘はまた県の許可が要ったり、いろいろまだ検討しなきゃいけない面もありますので。御意見として受け賜っておいて、そういうイベントができるかは検討させていただきたいと思います。

それから、発掘場所の案内板についてですが、まだ今の展示と並行して、調査をずっと行っている段階でございますので、なかなかマニアの方が行って発掘をしたりとか、そういうことも考えられて、案内板を表示というのはちょっと難しいのかなと現在は考えております。

○委員（川添公貴） 分かりました。多分そう言うだろうと思って。姫浦断層でしたっけ。ああいうところとつながっているの。反対側でも獲れるっていう話は聞いたんですけど。今後、やはりこういうのかい、総投資5億5,000万円でし

たっけ。で、やるのであれば、関連付けていかないと、以前例の財政破綻をした北海道の夕張。夕張に行ったんですけど、あそこが恐竜博物館みたいなを作っていて、これくらいのアンモナイトがあるんですね。直径1メートル以上のアンモナイトがあったんですけど。そこはつぶれているんですね。行政破綻しているの。だから、そうならないように、やはり多角経営じゃないけど、この5億5,000万円の予算をしっかりと位置づけて、核としてやっていかれるように今後されたらどうかとは思っていました。やるからには成功せないかんですからね。

○甌はひとつ推進課長（奥平幸己） 今おっしゃるとおり、やっぱりこれだけの投資をいたしますので、島内の地域振興に役立つような施設の運用とかですね。外からお客さんになるべく多く呼べるようなそういうイベントも併せて検討はしてまいりたいと思っております。甌島の観光客が天候に関係なく、屋内で見れるというのは、もうここがメインになっていくと思いますので。PRの仕方等も含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○委員（新原春二） 5億5,000万円かけて貴重な施設を作るわけですけど、一つは執務室、支所機能も含めて変更されているんですけど、支所機能と分けたほうがいいのかなというふうに私は思います。執務室が1階の1番メインのところに来ていますよね。ここはどっちかというとミュージアムの受付のサービスステーションになるところだと私は思っているんですよ。だから、将来的に執務室は、ここはエレベーターもありますから、3階ぐらいに持ってきて、ここをミュージアムの1番のメインの案内どころにしたほうがいいのかなと私自身は考えている。そういう意味では、前、話があったように、1回、来てああよかったな、もう1回来ようかっていう一つのところにもなりますし、支所機能になりますとほかの仕事もあるので、デスクワークをしながら案内もされるんでしょうけど。お客さんが来たときに、皆さんが立ち上がっていらっしゃいませということのサービス提供ができるところかなと思っていますので、できれば将来的に執務室はもう上に上げて、エレベーターもあることですから執務室を上げて、ここはもう完全なミュージアムスペースに

したほうがいいのかなと、これも私の希望です。将来的にまた一考していただければありがたいです。希望です。

○甌はひとつ推進課長（奥平幸己） 現在、執務室を真ん中に持ってきておりますけど、これの玄関側のところにちょっと出ているんですが、右側の角の下のところ。執務室の右側の下のところ。ちょこっと出たスペースがありますが、ここで総合案内はするといふようにしているところです。この執務室自体は、土日は閉鎖をしなければいけませんので、壁がなくて全部オープンで見れるという格好ではございません。締めきって見えなくなるというような感じに今のところはなる予定です。将来的にという話がございますが、どうなるかは分かりませんが、またそういう運用をする中でいろんな課題が出たところは改善をしていきたいというふうに思います。

○委員長（中島由美子） ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子） では、質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子） 次に、所管事務調査に入ります。まず、当局から説明をお願いします。

○甌はひとつ推進課長（奥平幸己） 委員会資料の6ページをお開きください。

令和2年度事業執行状況等について掲載しておりますが、これにつきましてはもう御確認をいただきたいと思います。説明のほうは省略をさせていただきます。口頭にて、1件御報告をさせていただきます。

甌はひとつ推進課のインタープリター支援及び日常マップ作成業務委託を受託しておりますコンサルティング会社、ランドブレイン東京本社から、社内サーバーが不正アクセスを受け、情報が流出した可能性があるという連絡を受けました。同社では、現在、警察等に届出を行うなどの対策を取って、情報流出の有無及びそれから範囲等についての調査・解析を行っておられます。今月いっぱい程度時間を要するというようなことでございます。具体的には、インタープリター28名、それから観光案内グループ名簿43名の個人情報、

含まれるとのことでした。

現時点で個人情報不正に使われたという報告はございませんが、3月9日から対象者全員に、個別にお詫びと事情の説明を済ませております。

本課といたしましても、引き続き情報収集を行い、適切に対応してまいりたいと思っております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、甌はひとつ推進課を終わります。

△行政改革推進課の審査

○委員長（中島由美子）次は、行政改革推進課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○行政改革推進課長（東田幸一）歳出予算の説明をいたします。

行政改革推進課の予算は、予算調書の105ページになります。

事項、市政改革費は、市政改革に係る経費1,647万8,000円でございます。経費の主な内容のうち、日額会計年度任用職員報酬につきましては、コロナ禍対策業務支援事業といたしまして、90か月分、756万円を追加し、1,159万2,000円とし、本課において管理・運用しております内部情報システムを、情報政策課に移管する予定であることから、賃借料が減額、委託料が削除となったものであります。

なお、歳入予算はございません。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、行政改革推進課を終わります。

△地域政策課の審査

○委員長（中島由美子）次は、地域政策課の審査に入ります。

△議案第13号 薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（中島由美子）まず、議案第13号薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○地域政策課長（下藺伸一）議案第13号について、御説明申し上げます。

議案綴りの13—1ページをお開きください。

条例改正の内容につきましては、保健福祉その他生活環境の改善を積極的に増進するため設置していた、薩摩川内市社会福祉施設の上甌生活館、上甌保健福祉館及び下甌手打へき地保健福祉館の3施設につきまして、専らコミュニティ施設として地域利用されていることから、効率的かつ効果的な財産活用を図るために、平良地区集会所、小島地区集会所及び本町集会所として新たに集会所として加えるほか、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）討論はないと認めます。

す。

これより採決を行います。本案は原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子） 次に、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○地域政策課長（下藺伸一） それでは、歳出から御説明を申し上げます。予算調書の106ページをお開きください。

事項、文書発送事業費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

下の表を御覧ください。

事項、生涯学習推進事業費につきましても、前年度と同内容の予算計上となっております。

107ページをお開きください。

事項、地域おこし対策事業費は、地域課題解決のために配置する地域おこし協力隊の活動等に係る経費となります。関係課としましては、地域政策課、観光・シティセールス課、商工政策課と3課ありますが、ここでは地域政策課所管の6名分に係る経費と、それから全地域おこし協力隊に係る共通経費を計上してあります。地域政策課分では、昨年度の隊員数7名から1名減となったことから、455万円の減額となっております。

なお、各課に所属する隊員の人件費や活動経費につきましては、それぞれの所管課で計上することとなっています。

下の表を御覧ください。

小さな拠点推進費につきましては、小さな拠点形成の推進に係る経費でありまして、モデル地区以外の地区への横展開に係る地区説明会時の旅費や消耗品などの経費になっております。

次に、108ページをお開きください。

防犯灯管理費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

下の表を御覧ください。

事項、自治会育成費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

109ページをお開きください。

自治会館施設整備補助費につきましては、自治会が整備する自治会館等の補修等への補助金でありまして、これも前年度と同内容の予算計上となっております。

下の表を御覧ください。

事項、集会所管理費につきましては、前年度までの内容に加え、先ほどの議案第13号で説明を申しあげました新たに受け入れる3施設に係る経費を計上してあります。

110ページを御覧ください。

事項、コミュニティセンター管理費は、コミュニティセンター及びセントピアの維持管理・指定管理に要する経費でありまして、内容は、コミュニティセンターの修繕料のほか、事故等の際の全国市長会市民総合賠償補償保険料、セントピアと直営38地区コミュニティセンターの指定管理料、可愛地区コミュニティセンターの駐車場舗装工事などが主なものであります。

下の表を御覧ください。

事項、コミュニティ推進費につきましては、地区コミュニティ協議会、市民活動団体等の活動支援及び共生・協働の推進に係る経費で、前年度までの内容に加えまして、新たに、本年1月8日にSSプラザせんだい内に開所しました、市民活動センターの運営に係る経費といたしまして、会計年度任用職員2名の報酬等を計上してあります。

111ページをお開きください。

事項、ゴールド集落活性化事業費につきましては、原則として、自治会の人口に占める70歳以上の割合が50%以上のゴールド集落を支援する経費になります。令和2年度の制度改正に伴う経過措置が終了したことにより、860万円の減額となっております。

なお、令和2年度に経過措置の対象となった自治会が令和3年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、計画していた事業の実施ができなかった場合に、その利用できなかった分の補助金を令和3年度に利用できることといたしております。その予算、127万円を計上してあります。

令和3年度のゴールド集落につきましては、総

務文教委員会資料で説明を申し上げます。

企画政策部総務文教委員会資料の7ページをお開きください。

表は、地区コミュニティ協議会ごとのゴールド集落の状況になります。ゴールド集落は毎年1月1日現在において、70歳以上の方の人口の割合が50%以上の自治会で、令和3年度の該当自治会は、30地区コミュニティ協議会、70自治会になります。昨年度より2自治会增加します。内訳としましては、継続が60自治会、新規が10自治会、本年度該当で令和3年度に非該当となる、いわゆる特例ゴールド集落が7自治会となっております。

また、70歳以上の方の人口の割合が60%以上の重点支援地区は25自治会となり、本年度より4自治会增加することになりました。

それでは、予算調書の111ページに戻っていただいて下の表を御覧ください。

事項、災害予防応急対策費につきましては、災害時における自治会館敷地内等の崩土等の除去費用を補助する経費であり、特別災害復旧補助金であります。

次に歳入について御説明を申し上げます。

予算調書の19ページをお開きください。

基金繰入金の市民活動支援基金繰入金、予算額1,607万5,000円は、194万円の減額となっておりますが、基金繰入の対象となっております市民活動支援補助金などの歳出予算の減に伴い、歳入も減となったものです。

その他の歳入につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

最後に、予算書の9ページをお開きください。

第2表、債務負担行為の下から2段目、事項は地域おこし協力隊活動車両借上事業になります。期間は令和4年度から令和5年度の2年間、限度額は342万円。これは隊員の活動用車両として、令和3年度から令和5年度までのリース契約を締結するため設定するものでございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文）事業概要の35ページになります。地区コミュニティ活性化事業の中の地区コミュニティ活性化事業補助金のビジネスコース

については、現在までの成果と現状、来年度予算も含めた現状を説明いただけないでしょうか。

○地域政策課長（下藺伸一）ビジネスコースにつきましては、成果といたしましてこれまで11の地区コミュニティ協議会が活用され、それぞれ地区の自立、活性化に取り組まれています。そのうち8地区コミュニティ協議会が現在も事業を継続されておられる状況であります。

継続されている主な代表例といたしましては、甕島の青瀬地区コミュニティ協議会が行っております青瀬の特産物を生かした製品づくり事業、これがございます。地元にある材料を生かして椿油や入浴剤、また、きのぼん酢といったぼん酢です。ぼん酢なんかを作られて、島内はもとより市内の物産館などでも販売をされている状況にあります。

それから、令和3年度における事業についてですけれども、今の段階で要望がある団体というのが3団体ありまして、湯田地区コミュニティ協議会、大馬越地区コミュニティ協議会、子岳地区コミュニティ協議会がこの補助事業の活用を検討されて地区の活性化に取り組まれる計画でおられます。採択につきましては、この後、採択委員会等で決定をされることになります。

○委員（屋久弘文）今、11地区中、8地区が継続をされていると、簡単に言えば3地区が辞められたということになるんだと思いますが、3年間で最大600万円の補助金を受けられる事業でありますので、継続していただくことが前提の事業ではあるんですが、継続するか辞めるか、そういった判断に迷う時期もあったりもするので、主管課である地域政策課として、その継続が難しいようなところには相談に乗ったり関わったりもったりして、地区コミが活性化あるいは自立することを目的とした事業であるので、もう少し支援を今後取っていただきたいなど、さっき言いました、ちょっと多額の補助金も投入している事業でもありますので、そこは要望ということでお願いしたいと思います。

○地域政策課長（下藺伸一）今、御意見がありましたけれども、この辞められた3地区につきましても辞められたのではなくて一時休止されていて、その理由というのがやはり人手不足であったり、あと材料が手に入らなくなったという

ことで休止されていることがあります。

今後もコミュニティ協議会の会長会議等もございますので、その中でもいろいろ説明をしたり支援をしたりということに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局から説明をお願いします。

○地域政策課長（下藺伸一）資料はございませんが、先ほどの甌はひとつ推進課の審査の中で報告がございましたコンサルティング事業者のサーバーに対するサイバー攻撃に関連して報告をさせていただきます。

本課が令和元年度に業務委託をしていました小さな拠点形成モデル地区推進業務委託につきましても、その個人情報が出た可能性があるとの報告を受けました。

流出の可能性のある情報というのは業務委託報告書の中の成果品であります藤川地区の自主送迎のための運転手登録した16名及び先進地視察研修に参加された13名の氏名が含まれるとのことでありました。現時点で個人情報が不正に使われたという報告はございません。

3月9日からは対象者全員の方々に個別にお詫びと事情を説明をしているところです。

本課としましても、引き続き情報収集を行い、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文）それでは、すみません、所管事務で1点だけ。今年1月8日にSSプラザせんだいがオープンをして、その1階に市民活動センターというのが設置をされて、職員と会計年度任用職員を配置をしながらあまり職員を置かない、スモールスタートで開始しようという

ふうな話であったと聞いておりますけれども、1月8日以降これまでの、分かるところまでいいんですが、施設の利用状況とこの施設の市民への周知の状況というのをお尋ねしたいと思います。

○地域政策課長（下藺伸一）1月8日のオープンから2月末までの約2か月間、この間で施設利用や電話での相談、これを含めまして68件の利用実績となっております。

また、オープンのときにも広報薩摩川内で市民の皆様にも広報をしております。

今後も市民の皆様が実際に利用されている状況を広報紙などで紹介するなどをしまして市民への周知を図りながら利活用の促進に努めていきたいというふうに考えております。

○委員（屋久弘文）ゼロからのスタートですので、大変苦勞をされているんだというのは推察はいたしますけれども、市民活動団体であったりNPO法人であったりボランティア団体、そういったところの育成であったり活動の支援、それから前市長が言われていたにぎわいの創出、そういったあたりを目的としてできた施設だというふうに考えているところでございます。

私も何回か行ってみましたけど、大変すばらしい施設ができあがったなと思っています。

今後も様々な取組を行いながら、所期の目的を達成されるように要望いたします。言い方は悪いですが、やはり使っていただいて、何ぼの施設だというふうに私も思っていますので、今後利活用が進むような努力をもう少し課としてもやっていただきたいと要望いたします。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

以上で、地域政策課を終わります。

△ひとみらい政策課の審査

○委員長（中島由美子）次は、ひとみらい政策課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） まず、歳出について、予算調書の112ページをお開きください。

上段、男女共同参画政策費については、前年度と同内容の予算計上となっております。

下段、少子化対策事業費については、子育て応援券支給が新規事業となりますので、後ほど別紙資料で説明させていただきます。

また、結婚新生活支援事業補助金については、国の要件拡充に合わせ、年齢要件を夫婦共に婚姻時の年齢34歳以下から39歳以下に、夫婦の合計所得を340万円未満から400万円未満、年収換算で言いますと、約480万円未満から約540万円未満に拡充することとしております。

次に、歳入について、予算調書の21ページをお開きください。

こちらは、前年度と同内容の予算計上となっております。

それでは、子育て応援券支給事業の概要について説明いたしますので、総務文教委員会企画政策部資料の8ページをお開きください。

事業概要は、子どもの誕生を祝福するとともに、その健やかな成長を願い、市内の登録事業所で買い物などに使用できる商品券を支給するものです。

なお、本事業を実施するに当たり、これまで第3子以降の子どもを妊娠した保護者に祝金10万円を支給しておりました、第3子以降妊娠祝金は令和2年度で終了する予定でございます。

事業費につきましては、1,894万円で、これには商品券の金額のほか、印刷製本代等が含まれております。対象児は、令和3年4月2日以降に生まれ、出生日から本市に住居されている子どもになります。なお、既に第3子以降妊娠祝金を受給している場合は対象外となります。

また、経過措置として、令和3年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けた第3子以降につきましては、引き続き妊娠祝金のほうを支給いたします。

なお、支給対象は、子どもの出生日時時点で、本市に3か月以上住所を有し、申請時点においても本市に住居を有している保護者となります。支給する商品券は、第1子に1万円分、第2子に3万円分、第3子以降に5万円分です。

使用できる店舗については、本市が令和元年度から取り組んでいる赤ちゃんの駅を今後さらに増やしていき、子育て中の親子が安心して外出できる環境整備を図るため、赤ちゃんの駅登録施設であることを条件とします。その上で、子育て応援券の取扱登録申請のあった店舗となります。

赤ちゃんの駅とは、授乳・おむつ替えのどちらか、または両方を行うことができる場所を備えた施設であり、3月1日現在の登録施設数は、民間27、公共は公園なども含め46、計73施設となっております。赤ちゃんの駅の登録施設は、市のホームページで確認できるほか、右側のイラストのステッカーが目印となっております。

具体的な施設については、次ページを御参照ください。

○委員長（中島由美子） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文） 予算調書の112ページ、上段、女性活躍応援セミナー企画運営業務委託というのが計上されていますけど、具体的にはどんなことを想定されていますか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） これは毎年度実施しているところなんですけれども、基本的には女性の活躍推進のために管理者、経営者等を対象にしたセミナーのほうになります。具体的には基調講演を含めた後に事業所の取組概要等を発表した後に意見交換とか分科会、そういった形で実施するセミナーという形になります。

○委員（新原春二） 共同参画審議会のことなんですけど、先日、私も暇があったものですから審議会の傍聴に行かせていただきました。それぞれ16名の委員の方で12名参加をされて審議会をされて、当局のほうからいろいろ報告はる詳しく説明があつて審議会の方々の意見もあつて承認をされたようなんですけれども、私の考えている審議会とちょっと意味合いが違ったので、私の考えがちょっと違えば、またお知らせください。

女性参画審議会の中には、審議会の計画がありますよね。計画に対する反省はいつなされるのか。その指針が例えば何%、女性の活躍も民間であれば役員に何%とか、そういうふうな計画が恐らくあつて当たり前だと思うんですよ。例えば市の職員の中で課長級以上は何%というのはそういう計

画はなされていないのか。そういう計画に対する、令和2年度の年度末ですので、そういう反省があって次の9期の計画がある程度立てられるのかなと思って傍聴に行ったんですけど、そこら辺の計画に対する審議、そういうのはなされなかったのか、前回済まされたのか、その辺はどうですか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 計画につきましては、今、10年計画で実施しているところでございますけれども、その取組の状況につきましては、今回の3月ではなくて前回の7月の時点で毎年実施計画を組んで各課の取組状況、実績等を含めた形で報告のほうをさせていただいております。

今回の、先月の3月の時点ではその個別のところの報告はしていないんですけども、7月の時点で全課を取りまとめた形で報告をし、その状況について報告をしているところでございます。

○委員（新原春二） すみません、私の認識が違って、私も恐らくそうかなとは思ってはいたんですけど、前はもう最後だということでそれぞれ報告はされて、各委員のほうから感想を委員長が求められて、それぞれ発表があつていろんな意見が出てよかったな思うんですけど、このまた第9期に向けて10年の計画ですのでいよいよ最終年度になりますので、最終の計画を立てられて、またそれに対する全体的な議論をして審議をして結果報告が出るとお思いますので、そのときはまたお知らせください。非常に熱心な皆さん方の審議でありましたので、報告かたがた、また傍聴させていただきたいとお思います。

○委員（川添公貴） 子育て応援券支給事業についてお伺いしたいと思いますけど、実際、商品券で払うのはいかなものか、現金のほうがいいような気がするんですけど、それはいいとして、この中で使用できる店舗の条件が書いてありますよね。この中で登録施設数が公共が46となっているんですが、公共となると、この商品券をもらったら税金もこの商品券で払えるかと思うんですけど、そこをちょっと聞いてみたいとお思います。払えないとは書いていないので、公共施設を利用したときに、ここ本庁ですよ、公共施設ですよ、そのときにこの商品券で税金が払えるのか。健康保険税が払えるのか。そこをちょっとお聞きしたい。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） まず、赤ちゃんの駅の登録施設につきましては、先ほど説明したとおり公共施設が46あった分でございます。そして、子育て応援券が使える店舗につきましては、基本的にはその公共施設でいろんな形で買物等で使うということはまず想定はしていなくて、あくまでもこの民間の施設の27施設、あと公共施設のこの列挙している部分については、建物が公共施設で中にお店が入っているところで、赤ちゃんの駅の応援券のほうで取扱いになる可能性があり得る分を抜き出して書いてある分でございます。

それから、この公共施設の残りの分については総合運動公園の公園であつたり、街の公園でトイレにおむつ替えができる施設があつたりとか、そういった施設が登録してある状況になっています。

○委員（川添公貴） 使用できる店舗って書いてある。今の話と違うんじゃないですか。6、使用できる店舗。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） まず、使用できる店舗につきましては、赤ちゃんの駅の登録施設であつて、かつその登録施設のところでまた今回子育て応援券の支給につきまして事業所のほうを募集しますので、その中でその取扱いの登録の申請のあつた店舗という形になりますので、赤ちゃんの駅登録施設イコール使えるお店ということではございません。

○委員（川添公貴） であつたら、この文章は分かるんですけど、よく読んで市役所も登録すべきですよ。だったら同じ条件なんだから税金も払えばいいじゃないですか、これで。そうなるんで、やはり現金支給で、前、山元議員が質問したように幅広く第1子からいくような政策を打つべきです。というのは、この妊娠祝金について、当初、始まったときに私は反対したんです。絶対あり得ないということで、そこは見直してこういう形になったんだけど、もう一回見直してやはり第1子からしっかりと、第1子がないと第2子がないわけですから、そこから手当てをしていくようにやったほうが私はいいとお思います。

個人的な問題であれなんですけど、うちは4人子どもがいるんで、上の子が下の子の面倒を見るんです。だから第1子を大事にすると第2、第3が生まれてくるんです。分かります。家族の手

伝いをするんです。だから、やっぱり第1子も第2子も第3子、第4子というのも重きをおくべきだと思います。

だから、今回はこの予算はこれでいけるとして、さっき屁理屈でそういう使い道も言いましたけど、実際の要件としてはやはり第1子からしっかりと手当をしてくことが今後の子育て支援とか、人口増につながるんじゃないかと思うところでありました。感想をお聞かせいただければ。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） まず、商品券の分についてでございますけども、こちらにつきましては、以前、現金支給だったときは商品券のほうがいいんじゃないかと御意見等もいただきました。現金支給の場合は支給されたお金のほうがそのままどういった形で使われるかというのが目に見えない部分もございまして、今回のこの商品券につきましては少なくとも支給した商品券につきましては、この赤ちゃんの駅の登録施設、地元のお店のほうにお金が落ちる形になりますので、また短期的に支給した金額がそのまま出ますので商品券支給につきましてはそういうことで考えたところでございます。

あと第1子、第2子、第3子の考え方でございますけれども、我々としましては第1子、第2子、もちろん委員が言われたとおり第1子がなければ第2子、第3子というのもないんですけども、今の出生状況を踏まえるとなかなか二人目、三人目となかなか産めないというか壁があってなかなか踏み出せないところにつきまして、第2子、第3子のところの金額を増やすことに少しでもそういった形で取ればいいかなということでのしている状況でございます。

○委員（川添公貴） 十分理解します。少ない予算で効率よくやっていこうというのは十分理解するんだけど、やはり生の声を聞いたときにまた今後見直していく必要があるのかな、今回の予算を。

とりあえず第1子が仮に産まれたとして1万円ですよ。おしめが何枚買えると思います。今、布おむつを使う人はいない。みんな紙おむつですよ。50枚入りで1,980円ぐらいなんです。1日5枚ぐらい使うんです、新生児は、少なくて。あつという間になくなってしまいうんです。だから、仮に2歳、3歳ぐらいでおむつが取れるんで、それぐらい見たときにずばっと20万円ぐらい払う

と子どもがじゃんじゃん産まれるかもしれませんし、そういう心強い支援になるかと思います。実際、1万円でも20万円でも一緒だろうと思うんだけど、やはり手厚くやるほうがいいのかなと思います。

今回はこれでいいとして、今後見直していく必要があるんじゃないかなと思っています。

○企画政策部長（末永隆光） 本会議場でも答弁をしたんですが、限られた財源の中で今回の見直しは約2,000万円というフレームの中で見直ししました。

第1子からということでそちらをやっぱり優遇すべきじゃないかという御意見もあるんですが、やはり先ほど課長が言ったように2子、3子、たくさん産むための傾斜配分という形での設定をさせていただきました。

今後につきましては、子育て予算の中の全体の予算も見ながら、子育て世代の皆さん方の御意見を踏まえて見直しを進めていきたいと考えています。

○委員（徳永武次） 先ほど赤ちゃんの駅の登録店舗を増やしたいというような話が出ていましたよね。これは授乳室、それからおむつ交換、結構ある店が多いんです。出向いてお願いをするとか、そういうことはされているんですか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） こちらの赤ちゃんの駅につきましては、我々のほうもリサーチをして、あるところには営業でお願いにる行っております。ただなかなかお店とししてもメリットがないというわけではないですけども、なかなか本店の意向を確認しないといけないとか、そういった部分もあってなかなか応じていただけていない店舗も中にはございます。我々のほうで実際おむつ替えできる場所もあって、まだ登録していないところもありあるとは認識はしております。

○委員（徳永武次） とにかくこれは本当にいいことだと思うんです、そういう場所があるということは買物とかいろんな面で。市民の一番の願いですよ、車の中で交換したりとかどうのこうのされないでいいわけですから。ある程度の大型、大型以外もあるかもしれないですけど、結構施設は準備してあるところは今多いんです。だから、何回か行ってお願ひするとか、増やすことが課題

だと言われましたから僕は言っているんですけど、やっぱりそこは動かんとなかなか文書配布とか何とかだけじゃやっぱり難しいと思います、確保するのは。これはもうぜひやってください。必要だということを言われたんですから。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 私のほうもこれまでも直接町なかを走りながら、あるところについては飛び込みで勤務時間中に結構行って営業してまいりました。今回のこの分につきましては、さらにこの赤ちゃんの駅の登録をいただくと、この子育て応援券が使えるようになりますと、そういったうたい文句も含めながら、これまで以上にそういった形で赤ちゃんの駅の登録施設を増やせるように努力してまいりたいと思います。

○委員（徳永武次） よろしく。

○委員（森永靖子） 今、徳永委員が言われたように、特にこの山形屋、西松屋というところは赤ちゃん連れが多いかと思うのに授乳のところが少ないというように感じるところでした。

それをお願いしたいというのが1点と、この日本女性会議負担金は2万6,000円、これは職員が行くんですか。それとも女性が誰かが行くんですか。少ないですね。これは一人分。職員が行くのか。

それとこの下のほうの通学定期券のこれはどこの高校も、川内高校、商工、れいめい、いろいろなどころもこれは関わっているんですか。1か月どれぐらいの補助があるんですか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） まず、日本女性会議の負担金ですけども、こちらは会議の参加分ですけども2名分、職員1名とあと公募により1名、一般の方から1名参加いただく予定で2名分の予算で考えております。

そして、通学定期券の購入の補助金ですけども、こちらにつきましては市内の私立、公立の学校になります。具体的にいきますとれいめい中学校・高校、川内高校、川内商工、川薩清修館高校になります。

あと、その割合ですけども、定期券の購入券の半額を補助しております。

○委員（森永靖子） 山形屋、西松屋のほうはきちんとやっていただけますか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 西松屋さんと山形屋さんにつきましては、今おむつ替えは

できる状況になっておりますので、授乳とかその辺につきましても機会を捉えてこちらのほうからお願いベースにはなりますけれども、そういった形でお願いしたいなと思います。

○委員（森永靖子） この日本女性会議の場合は私も公募で行ったことがあるんですが、職員については東京から上は幾らかとかいうふうに限られているみたいだけれど、少なくないですか、2万6,000円、こんなもので行けますか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） こちらの負担金は旅費ではなくて、その会議に参加する会議の参加負担金になりますので旅費につきましては別途旅費のほうを計上しているところでございます。

○委員（森永靖子） 旅費についても相当少ないというふうに聞いていましたので、やはり行ってもらって全国のいろんなのを勉強してくるわけですから、もっとここを考えていただきたいというふうに思います。考えをお聞かせください。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 旅費につきましては少ないといいますが、その今度実際ある部分が山梨県甲府市で今回あるんですけれども、そちらの甲府市に行って帰ってくる、あと宿泊の分も含めてきちんと計算した上でその分の旅費を計上しているところでございます。

○委員（山元 剛） この子育て支援の応援券、本当に皆様からいろいろ言われて、本当に当局の皆さんも一生懸命考えてやられて、今回この券を作成するに当たって、当局としてどのくらいが合格というか目標にしてこれをして、どのくらいいけば達成かなと、逆に達成しなかったらまた見直しも出てくるんでしょうけど、どのくらいを一応合格点に考えているのか。今大体700、800を切っているぐらいですか。それを教えてください。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 出生数につきましては、これまでもいろんな人口ビジョンのほうでしてあります。750人を出生数目標にしているところでございます。

○委員（山元 剛） 今、今年がそれぐらいだから大分減ってはきていて、それで目標は750と現状維持じゃちょっとあまり夢がないんで、もう少しどれぐらいでこれの検証をどんなふうにしていくかは一応教えてもらっていいですか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 出生数につきましては、昨年度、令和元年度が737人でございました。年々人口の子どもの数は減っていく形になりますので、750はあまり変わらないと捉えられるかもしれませんが、減る分をなるべく現状維持するというそういった考えと、あとプラスアルファ、今減っている分を何とか750まで持って行きたいという考えでございます。

○委員（山元 剛） 数字的には分かりました。

これはやっぱり私も一丁目一番地で考えている子育て、少子化対策というのはこの先、薩摩川内市を考えても必要なので、もちろん少ない決められた財源でこれだけの事業というのは大変、第1子からというのは分かるので、もちろんフレームをもっと大きくするように予算措置も含めて、もちろんそれは財政のほうなんですけど、ここはやっぱりもう少し、この750を目標にこれはもうちょっと未達成の場合はまたさらに考えて予算規模を獲得できるようにお願いして、要望です、それをお願いします。

○委員（川添公貴） 部長にちょっとお聞きしたいんですけど、女性チャレンジ委員会の出会謝金が生計上されているんですが、ですよね。昨日だったか提言書が配付されたんで提言書を読んだんです。それはいいとして、なぜこのひとみらい政策課でこのところでやるのか。あの提言書を見た限り、企画政策課のほうで所管をしたほうがいいのかのような気がするんですけど、何でその振り分けがそうなったのかというのを、文書を見てちょっと疑問に思ったんでお聞きをしてみたいんですけど。

○企画政策部長（末永隆光） 私も昨日、出席をさせていただきまして提言を受け取りました。女性チャレンジ委員会につきましては、合併後の平成17年からスタートをして、途中で名前が変わりましたが、今、8期16年取り組んでいただいております。もともと男女共同参画の視点からということで女性の声を市政に反映させたいというようなことで事業がスタートしたというようなことでございまして、その流れで今はひとみらい政策課において事務を処理しているということだと考えております。

○委員（川添公貴） 当初、設立したときは意味

が分かっているんですけども、議会にも役所にも女性が少ないと、だから女性の声を直接政策やっていたいということで当初説明を受けたので、それはそれでいいとして、だから、中身がだんだん変わってきているので、やはり専門のきちとした所管で扱ったほうがいいのかなとふと思ったんで、昨日その提言書を見て、そこをお聞きしたところです。だから、いきさつは当時私もいましたんで、50人委員会か、肝いりでやったわけなんですけど、男女共同参画のために。それはいいとして、ときの流れと中身の変遷があるわけなので、それに応じてきちとその所管するところをきちんと決めたほうが私はいいと思うんです。

一応、款項目まで調べてみたんですけど、同じ同じ目ですよね、だからそこをきちんとやったほうがいいんじゃないかなと思ったところでした。

○企画政策部長（末永隆光） もともと男女共同参画は企画政策課の中にあったというのがありますが、この業務の中身、これについては十分精査しないといけないと思っておりまして、できれば来年度、組織の見直しを行うということもございまして、その中で検討をしてみたいと思います。

○委員（山中真由美） フォーラム、基調講演等セミナーなどされていると思うんですけど、1点だけお聞かせください。

2月に開催されたセミナーがあったかと思うんですけど、その後にアンケートとかを取られたりとかはしていますでしょうか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） その参加者につきましては2月にした分はウェブ開催でしたけども、一応ウェブ上で参加者についてはアンケートのほうを実施して回答をいただいているところでございます。

○委員（山中真由美） その後にまたSSプラザであったセミナーですか、集まりがひとみらい政策課のほうであったと思うんですけど、私も参加したんですけど、そちらのほうではアンケートがなかったということで参加者の方から聞いているんですけど、そちらのほうはありましたか。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也） 最初に言われた分についてはセミナーのほうについてはアンケートを実施しています。先ほど言われた分につきましては男女共同参画の基礎講座という形で

勉強をする講座だったんですけども、そちらのほうにつきましてはアンケートのほうは実施してはおりません。

○委員（山中真由美）参加をされた方々からも意見が私のほうに寄せられたんですけども、この男女共同参画について、当時参加されていた方々は女性がほぼ9割以上で、男性がその会場に二、三人しかいなかったということで、今多様性が求められる中で今後、組織を改編していこうとするのであれば、ある一定数男性も入れるような会にしていくなのかなと思うんですけど、その件についても、今後、検討されてみてください。要望です。

○ひとみらい政策課長（入枝哲也）今回の男女共同参画講座につきましては、女性に限って募集をかけたわけではなくて、男女ともにどなたでも参加できる形ではあったんですけども、結果的には大半を女性が占めたという形にはなっております。いろんなセミナーの会議等も含めて、いろんな形で男性も女性も含めて、特に男性が参加できるように努力してまいりたいと思います。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、ひとみらい政策課を終わります。

△情報政策課の審査

○委員長（中島由美子）次は、情報政策課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中

止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○情報政策課長（福元昭宏）それでは、歳出から御説明いたします。

予算調書の113ページをお開きください。

まず、上段、事項、地域情報化推進事業費は、前年度と比べ2,852万5,000円の増額となっております。新規・単年度事業の鹿島地域海底光ケーブル陸揚げ部補修工事負担金が増額の要因でございます。後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、下段、事項、情報管理費は、前年度と比べ4,331万3,000円の減額となっております。今年度、実施しました総合福祉システム再構築事業、総合支援型窓口システム更改事業の委託料の減額が要因でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

予算調書の22ページをお開きください。

1行目、国庫補助金、1目総務費補助金106万4,000円は、社会保障・税番号制度整備事業いわゆるマイナンバー制度に係る補助金で、前年度に比べ220万3,000円の減額となっております。今年度、実施された情報連携のための自治体中間サーバー・プラットフォーム更改の設計・構築費用の減額が要因でございます。そのほかの歳入は、前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、新規事業について、委員会資料により御説明いたしますので、委員会資料の10ページをお開きください。

まず、1の台風10号に伴う鹿島地域海底光ケーブル陸揚げ部補修工事負担金について御説明いたします。

（1）の目的について、昨年の台風10号により、鹿島町の県道が崩落し、海底光ケーブルの陸揚げ部で切断された光ケーブルを修復するもので、NTT西日本鹿児島支店との共同資産であることから、その費用を折半し負担するものでございます。

（2）の事業概要について、工事の時期は県道の復旧工事に合わせて行うもので、その内容は現行のルートと同じルートに、海中のルート上に散乱した消波ブロックを撤去。沖合200メートル付近で切断、予備ケーブルに接続し直し、埋設・

敷設し陸揚げ部で再接続を行うものでございます。

（３）負担金は総事業費をＮＴＴと折半した
３，２４５万円でございます。

次に、２、テレワーク・モバイルＰＣ導入事業
について御説明いたします。

（１）事業概要につきましては、新型コロナウ
イルス感染症対策としてテレワーク環境の整備、
緊急会議等への活用及びペーパーレス化を図るため、
モバイルパソコンを導入するものでございます。

（２）目的としましては、庁舎外の自宅はもち
ろん出張先などから、外部の閉域網ネットワー
クを利用して、安全、安心に通常の業務環境にア
クセス許可な高セキュリティなテレワーク環境を整
備するものでございます。

利用形態としては、通常業務のほか緊急時にお
いて登庁できない場合など、オンライン会議での
参加も可能となります。また、庁舎内では通常業
務に加え定例的な会議で、ペーパーレス会議を行う
ことで、会議資料の作成・準備作業の省力化を図
ります。まずは部局長等の利用から始めることと
し、タブレットにもなるモバイルパソコン３５台
を導入するものでございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明
がありましたが、これより質疑に入ります。御質
疑願います。

○委員（川添公貴）テレワーク・モバイルＰＣ
導入事業について、テレワークということは自宅
に持って帰れるわけですね。

○情報政策課長（福元昭宏）はい。

○委員（川添公貴）通信費はどうされるんです
か。データ通信料については。

○情報政策課長（福元昭宏）通信費に対しま
しては、通信運搬費を計上してございます。７月
の導入を予定しておりまして、来年度に関しまし
ては９か月分の２６１万７，１６４円を計上して
いるところでございます。

○委員（川添公貴）自宅に持って帰られるわけ
です。これ知ってますか、何か。これ自宅に持っ
て帰るんですけど、使えないんでしょうか。議会
用しか使えないんですか、セキュリティがかかっ
ているんで、それはいいんです、これ業務用だか
ら。通信料を取られているんです、通信料を。だ
から負担すべきだと思いますか。個人負担、そ
こをお聞きしたい。

○情報政策課長（福元昭宏）この通信費に関
しましては、通常のインターネットで使用するも
のではなく、閉域網、閉ざされたネットワークで、
この庁舎内のネットワークにアクセスするための
ものですので、業務以外の利用はできない仕様と
なっております。

○委員（川添公貴）ここの庁舎のネットワー
クに入る、持って帰りますよね。その時どうやって
アクセスできるんですか。ここしか使えないとい
うのは分かります。電話回線かＷｉ－Ｆｉか、使
わないと今おっしゃったんですけど。まさか……。

○情報政策課長（福元昭宏）ネットワーク用
のＬＴＥ回線を使うことになるんですが、これが
通信回線閉域網として通常の電話とかネットワー
ク、インターネットで使うものとは別のアクセス
回線になります。

○委員（川添公貴）それを言わないかんです。
専用のものでしょう。

○情報政策課長（福元昭宏）はい、専用線に
なります。

○委員（川添公貴）専用のやつと一緒に。イン
ターネットと一緒に。分かった。

○委員長（中島由美子）ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認め
ます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査
に入ります。

まず、当局から説明をお願いします。

○情報政策課長（福元昭宏）それでは、委員
会資料の１１ページをお開きください。

３、高度無線環境整備推進事業の進捗状況につ
いて御説明いたします。

これまでインターネットの超高速ブロードバン
ド・光ファイバ網の整備について、本土地域は株
式会社ＱＴｎｅｔが、甑島地域はＮＴＴ西日本鹿
児島支店が整備を行うことを報告してまいりまし
た。

光ファイバ網の整備につきましては、住民・地
区コミをはじめ議員の方々から、問合せをいただ
いておりますので、改めて最新の進捗状況につい

て報告するものでございます。

まずは、（１）整備スケジュールについて、本土地域はＱＴｎｅｔの補助交付が１月に決定し、２月に整備着手しております。甌島地域はＮＴＴの補助交付決定が３月に予定されており、４月から整備着手する予定でございます。

（２）サービス開始時期及びエリア地域については、記載のとおりでございます。令和３年４月の開始エリアは確定しておりますが、８月以降の開始時期、エリアは予定であり、遅れる可能性もあると聞いております。

（３）サービス開始の告知及び申し込み方法についても、記載のとおりでございます。

なるべく多くの住民が加入されるよう、分かりやすい説明会の開催等を通信事業者をお願いするとともに、市のホームページや広報紙等でも、お知らせしてまいりたいと考えております。

○委員長（中島由美子） ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子） 質疑はないと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。

△広報室の審査

○委員長（中島由美子） 次は、広報室の審査に入ります。

△議案第２９号 令和３年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子） まず、審査を一時中止してありました議案第２９号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○広報室長（黒木 諭） まず、歳出予算から説明いたしますので、予算調書の１１４ページを御覧ください。

上段の広聴活動費は、市政モニター制度、それから市民の皆様との意見交換会開催に係る経費など、広聴活動に要する経費を計上、下の段の広報管理費は、広報紙の発行など広報業務全般に係ります経費を計上しておりまして、両事業ともに例年と同内容の予算を計上しているところでございます。

次に、歳入予算につきましては、予算調書の２３ページを御覧ください。

広報室所管の歳入につきましては、雑入のみでございまして広報紙へ広告掲載収入など、歳入につきましても例年と同様の予算計上となっております。

○委員長（中島由美子） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文） すみません、１点だけお尋ねをします。予算調書の１１４ページ、広聴活動費に関連して質問させていただきます。

市長は、市民からの広聴に重きを置きたいということで、令和デザイントークであったり、先ほどもありました未来創生ワークショップなどを広聴の機会というふうに、今度新たに位置づけをされておりますが、従来のまちづくり懇話会もそのまま実施をするということも言われたと思うんですが、この懇話会自体は少し形を変えて実施するものなのか、従来どおりなのか、少しそこをお尋ねをしたいと思います。

○広報室長（黒木 諭） これまでのまちづくり懇話会の今後につきましては、今、議員からもありましたとおり、今後も継続して実施するというところで、開催の手法につきましても田中市長が一巡目ということもございまして、これまでの中学校区を基本とした１２校区を２年間で１周するというサイクルも含めて、また市長が直接地域に出向きまして、議題となりました関係部局長も併せて出席、それから副市長、教育長も場合によっては出席するという基本部分は踏襲しまして、開催する方向としているところでございます。

○委員（屋久弘文） ありがとうございます。私も議会の中で広報委員会の委員になっている関係で、議会の中での広聴活動も検討するという予定があるものですから、参考までに聞かせていただいたところでした。ありがとうございました。

○委員長（中島由美子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、広報室を終わります。

ここで、休憩します。おおむね再開を１５時とします。

~~~~~

午後２時４３分休憩

~~~~~

午後３時００分開議

~~~~~

△教育総務課・学校教育課の審査

○委員長（中島由美子）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次は、教育総務課及び学校教育課の審査に入ります。

△議案第２９号 令和３年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました、議案第２９号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○教育総務課長（大濱浩一）まず、歳出について説明いたしますので、予算調書の２２１ページをお開きください。

上段の教育委員会費は、教育委員会の運営に関する経費で、下段の事務局管理費は、事務局職員の人件費、学校のごみ収集等に係る経費の予算計上で、２事項とも、前年度と同内容の予算計上となっております。

２２２ページをお開きください。

上段の奨学育英事業費は奨学資金給付に係る経費を、下段の教育育成費は、離島高校生修学支援事業に係る経費を、２２３ページ、上段の漁村留学制度事業費はウミネコ留学制度に係る経費で、下段の教職員住宅管理費まで、前年度と同内容の予算計上であります。

２２４ページをお開きください。

上段の小学校管理費は小学校及び義務教育学校

の管理・維持に係る経費を、下段の小学校教材備品整備費及び次の２２５ページ上段の小学校理振法備品整備費は教材等購入に係る経費で、下段の小学校扶助費はスクールバス運行业務や就学援助費に係る経費の予算計上で、これらも前年度と同内容の予算計上となっております。

２２６ページをお開きください。

上段の小学校近代教育設備費は学校配置パソコンや周辺機器等の管理・維持に係る経費で、学校内の通信環境、児童生徒の一人１台端末整備の２月下旬の完了に伴いまして、教育用情報機器サポート業務委託を増額しております。

内容につきましては、事業概要１２３ページ中段に記載しておりますので、御確認ください。

同ページ下段の小学校諸施設整備事業費は、修繕改修経費のほか、長寿命化対策として、隈之城小学校北側東校舎の外壁等改修工事を計上しており、事業概要１２３ページ上段に内容を記載しております。

次の、２２７ページ上段、中学校管理費から、２２９ページ下段、中学校諸施設整備事業費については、小学校費と同様に、前年度と同内容の予算計上となっております。

２３０ページをお開きください。

上段の幼稚園管理費は幼稚園の管理・維持に係る経費を、下段の幼稚園扶助費は、スクールバス運行业務等に係る経費で、次の２３１ページ上段の幼稚園諸施設整備事業費及び下段の現年公共文教施設災害復旧費まで、前年度と同内容の予算計上となっております。

なお、昨年度まで当初予算計上しておりました、現年単独文教施設災害復旧事業費については、応急の初期対応を要する場合は、公共災害復旧費等で予算対応することとしたことから、予算計上していません。

また、複数課で予算計上しておりました、現年公用・公共施設災害復旧事業費につきましては、総務部へ集約しているものであります。

続きまして、歳入予算を説明します。

６８ページをお開きください。

１５款１項７目教育使用料から、次の６９ページ、２２款５項４目雑入まで、前年度と同内容・同規模の予算計上となっております。

主な歳入は、６８ページ中段に表示の学校施設

環境改善交付金で、隈之城小学校北側校舎外壁等改修事業に係る国庫補助金であります。

○学校教育課長（村上勝美）まず、歳出予算について説明をいたしますので、予算調書232ページをお開きください。

上段の教育指導費は、新たに授業目的公衆送信補償金を計上し、タブレット支援業務委託をGIGAスクールサポーターとして増額しております。授業目的公衆送信補償金につきましては、予算概要の中の事業概要124ページ上段に記載しておりますので、御確認ください。

下段の教育研修費は、教職員の研修補助等の経費で、前年度と同内容の予算計上となっております。

次の233ページ上段の教育育成費は、社会科見学のバス借上げや特別支援教育支援員、英語検定料等に係る経費を、下段の教育派遣費はALTに係る経費の予算計上で、前年度と同内容の予算計上となっております。

234ページをお開きください。

上段の教育研究費は学校運営協議会・研究公開等に係る経費を、下段の心の教室相談員配置事業費から、235ページ、薩摩川内元気塾事業費まで、前年度と同内容の予算計上となっております。

236ページをお開きください。

小中一貫教育推進事業費は、EST及び小中一貫交流活動用バス借上げ料等の経費を、下段のスクールソーシャルワーカー活用事業に係る経費で、前年度と同内容の予算計上となっております。

237ページ、学校保健体育運営管理費は、健康管理に係る経費や部活動における各種大会参加等補助に係る経費を、下段の日本スポーツ振興センター共済給付事業は、幼児・児童生徒に係る災害共済給付金に係る経費を計上し、前年度と同内容の予算計上となっております。

238ページをお開きください。

上段の各種大会運営費は、小学校綱引競技大会に係る経費を、下段の幼稚園扶助費は甕島地域での預かり保育に係る経費等で、前年度と同内容の予算計上となっております。

239ページ上段の給食センター管理費は、学校給食センター5施設の職員人件費及び管理運営に係る経費を、下段の給食センター施設設備整備費は施設及び設備の更新・整備に係る予算の計上

で、前年度と同内容の予算計上となっております。続きまして、歳入予算を説明します。

70ページをお開きください。

14款2項3目教育負担金、15款1項7目教育使用料は、前年度と同内容、同規模の予算計上となっております。

16款2項8目教育費補助金は、GIGAスクールサポーターに係る国庫補助金を新たに計上し、その他の歳入は前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（坂口健太）すみません、ちょっとALTの件について、お伺いをしてみたいと思っております。

4名分の派遣というか、委託費が計上されているわけですが、新型コロナウイルス感染症の影響で帰国ができなかったり、あるいは着任ができなかったりと、ALTの方々を活用しながら、英語教育に影響が出ていないかどうか、現状についてお伺いしてみたいと思います。

○学校教育課長（村上勝美）ALTについては、通常、最大5年間の契約でございましたけども、本年度、コロナの影響で、さらに1年延長できるということがございましたので、契約期限を1年間延長し、通常どおり、これまでどおり指導に当たっているところでございます。

○委員（徳永武次）教育育成事業のキャリア教育で、事業所から講習派遣というのがありますよね。令和2年度でどのぐらいの講習があつて、どういう中学校が取り組んだかちょっと教えていただませんか。市内事業所となっています。

○学校教育課長（村上勝美）代理に答えさせていただきます。

○課長代理（前田隆盛）キャリア教育については、プログラミング教育と同様に、企業連携協議会のほうに委託をしまして、4年をかけて全ての学校で終わるような形で、今、計画をしているところでございます。

○委員（徳永武次）薩摩川内市に将来貢献するような事業所を対象にされていると思うんですよ。大いに活用してもらいたいと思います。薩摩川内市でこういうものを行っているんだというのが、

子どもの頃から分かってもらえばいいんじゃないかなと、こう思います。継続してください。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（坂口健太）度々すみません。ちょっと確認をしてみたいんですけど、ここ3か月ぐらいで、たまたまかもしれないんですけど、3件ほど、学校のグラウンドの砂ぼこりに関する意見を頂いたりしたんですよ。学校の近くにお住まいの方、小・中学校、特に中心市街地とかですよね。小学校のグラウンドの近くにお住まいの方が、砂ぼこりがひどくて、なかなか外に洗濯物を干せない日もあるといったような意見を頂いたものなんです。

各小・中学校、幼稚園も含めますけど、グラウンドの砂ぼこり対策等、取られているのかどうかというのがあれば、ちょっとお伺いしてみたいと思います。

○主幹兼教育施設整備グループ長（藤井孝彦）過去に改修とか、対応の経験とすれば、真砂土という、石が砕かれた粉のような粒の砂があるんですが、それをまくという作業をしたという対応の方法はありました。

学校のほうから、要望として上がってきているものが集約してございますが、その中で、優先順位の高いものから整備を、進めているところでございます。

○委員（坂口健太）答弁ありがとうございます。

私、相談いただいたのが、可愛小学校の近くにお住まいの方、川内北中学校の近くにお住まいの方、あと亀山小学校の近くにお住まいの方だったんですけども、優先順位等検討されると思うんですけども、砂を防ぐ防砂ネットとか、またグラウンド自体の改良等も検討されて対応をされたいと思います。要望として申し上げておきますし、

私も、小学校の隣に住んでおりますので、意見として申し上げておきたいと思います。

○委員（森永靖子）学校給食のことでお尋ねしますが、残食が主菜、副菜、主食、どれが一番多いでしょうか。

○主幹（北野修身）ただいまの御質問ですが、残食量については数字を押さえているんですが、主菜と主食のほうが多いんじゃないかということで、数字的には、その品目別には押さえておりません。感じとして、主食と主菜が多いと思います。

○委員（森永靖子）学童保育のほうの給食を、春休み、冬休み、夏休み、作ってるんですが、野菜を食べない子がとっても多くて、学校側に聞いてみますと、給食のときは、みんな、周りが一緒に食べるから食べるんですよ。で、学童保育のときは、もういつまでたっても、最後まで、それをねちねち逃げて食べなくて、食べるまで待ってるんです。それでもやっぱり食べない。で、親とも相談するんですけど、やっぱり、それをどうしても食べさせたいと思うものですから、粘ってるんですけど、やっぱり、その辺りが、何が一番学校給食で残ってるのかなというのをお聞きしたかったので聞いたところです。今回、児童クラブでも、そこをしっかりと把握しながら、どうしても、細かく刻んだりしながら、やっていきたいと思っているところです。

以上です。何かありましたら、お願いします。

○学校教育課長（村上勝美）はい。特にありません。

○委員（新原春二）2点、お尋ねをします。

1点は、小・中学校の洋式トイレの改修率が、今、どのくらいあるのか。新年度に当たっては、新1年生がくる関係で、和式のトイレが非常に怖いということで、前もって見学に来られて、体験をと言ったらおかしいですけど——される傾向があったというふうに思うんですが、今、どの程度の改修率になっているのか、お願いします。

もう一点は、中学校における部活動の関係なんですが、今、部活動は非常に人生の、教育にとって非常に大事なものでありまして、我々もそういうような経験をしてきたんですけども、今、部活の加入率は全体的にどの程度なのか、まずお知らせください。

○学校教育課長（村上勝美）部活動のことに

については、保健体育グループ長が答えます。

**○保健体育グループ長（鶴田壮太）** それでは、私のほうからお答えいたします。

運動部活動の入部率につきましては、現在、本年度 55.2%でございます。

**○主幹兼教育施設整備グループ長（藤井孝彦）** 洋式トイレの改修率でございますが、令和2年度現在で 29.95%ということで、集計をいたしているところでございます。

**○委員（新原春二）** じゃあ、まず、トイレから行きますけども、29.95、約30%ですね。それぞれ市内学校、小・中学校、いっぱいあるんですが、学校別に同じような推移なのか、もうどうしてもここはできないというのが、そこ辺の状況はどうですか。

**○主幹兼教育施設整備グループ長（藤井孝彦）** まず、洋式化につきましては、特に、足をけがされた子どもたちのためにということで、洋式化するというのが始まりでございました。それで、学校の要望を毎年ヒアリングということでお聞きするところなのですが、その中で、優先順位的に高く要望された学校について、優先的に整備をしているところです。どこを、偏りというのはちょっと調査はいたしておりません。

**○委員（新原春二）** これはもう社会の通念上、もう洋式化が常識なので、学校から上がってくるというよりも、市のほうで予算を組んで、もう今年度は何%にしようという一つの事業として取扱いをしたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、ぜひ、そこは財政の関係がありますから、今日言って、4月からしなさいというふうになりませんから、そこ辺の長期的な展望を立てて、やっぱりそういうふうな改修計画を立てて、具体的に、最終的に50%なり70%なりというような改修をぜひしていただきたい。これは、もうここで即答はできませんので、そういうようなことでお願いします。

それから、部活の関係につきましては、55.2%ということで、若干低いのかなという感じがします。我々がPTAの頃には、学校によっては約90%、低くても70%というような状況でしたけども、かなり落ちているなという気がします。

今も小規模校については、対外試合も含めて

チームは1校でできないので、何校かこう集めてチームをつくって参加をするというような状況があると思うんですけども、そこはそれでいいとして、部活の担任ですね、担任というか、指導員、指導者、これが毎年、校長先生方が頭を痛めてらっしゃって、専門的な運動してこられた方あるいはまた演奏とか、そういうような専門的な方の部活については、それがいらっしゃれば、それでもう最高なんですけども、全体的にはいないというのを聞いてまして、もう新任の先生を充てる、あるいはまた非常勤の先生を充てるということをしていないと、対外試合ができないということで、無理してお願いをしているという現状があるんです。

ところで、そこで部外講師、先生ができない、できなくても部長になって、すれば出れる、だけど指導者がいないというのが現状あると思うんですけども、その指導者を、外部の指導者をお願いをしたときに、その、今の状況の中で、そうした学校があるんですか。まず、そこから。

**○学校教育課長（村上勝美）** 今、薩摩川内市内の中では、8校で外部指導者に依頼して実施しております。すみません、9校でございます。中学校9校において、外部指導者、委託しています。

**○委員（新原春二）** それの9校ですか、9部活ですか。

**○学校教育課長（村上勝美）** 9校です。9学校です。

**○委員（新原春二）** で、部活の数はどのくらいありますか。

**○学校教育課長（村上勝美）** 8種目、そして26名の外部指導者をお願いしておるところでございます。

**○委員（新原春二）** そのときの費用弁償なんですけども、これは部活に参加している御父兄が負担をされるのか、市のほうである程度の補助があってされるのか、その辺はどうですか。

**○学校教育課長（村上勝美）** 外部指導者につきましては、ボランティアとして依頼しているところもございます。また、一部保護者会が謝金を支払っている学校もあります。

**○委員（新原春二）** これはもう薩摩川内市だけではなくて、全国的にそういうようなものが発生をしていると思うんですけども、ある市町村にとっては、市のほうで費用弁償をするところも若干

出てきているように思われます。特に、責任問題があるところでもありますので、今後、やっぱり、そういった方々にはある程度の費用弁償あるいはまたそれなりの補填をしていただける考えはないのか教えてください。

○学校教育課長（村上勝美）保健体育グループ長が答えます。

○保健体育グループ長（鶴田壮太）お答えいたします。

今、その報償の関係があったんですが、2名、今、部活動指導員ということで、引率、それと指導等ができるということで配置しております。これは外部指導者とは別に、部活動指導員ということで配置しております。

○委員（新原春二）それはそれでいいんです。部活をする場合は、大体、毎日部活をするわけで、外部指導者が入って指導するわけですけども、ただ、そこでけがなんかをした場合は、それぞれの部活の中で保険をかけていらっしゃると思うんですけども、それが、その指導者に対する、そういう、責任問題があったときに、そこまで補償はされているのかということもありますが、もう、今、こういう世代ですので、自分たちが頼んできた指導者にもしエラーがあって、けがをした場合に、それがその指導者に補償がされた場合に、非常に今から問題が出てくると思いますけども、これの保障の問題と、今後やっぱり、そうした責任問題をきちんとするためには、そういった講師にも、ある程度の報酬を出したらどうかと思うんですけど、これはもう、またお金の問題になりますが、市がそういう方向を出さないとっていかないと思いますので、そこら辺の、通常、先生方の、顧問の先生方とのまたバランスもあるかと思うんですけども、そこら辺含めて、考えをお知らせください。

○教育部長（上大迫 修）今先ほどこちらのほうが答弁させていただいた、外部指導員については、ボランティアという形でしております。当然、現場での競技指導等について、けがや責任といった部分については、保険の関係の適用をしているわけですけども、委員からありました、市のほうにおいて外部指導員に費用弁償や謝金等の支弁をして、措置をすることができないかということでございますが、今現在、学校の部活につきま

しては、外部の地域人材を活用して外部指導に充てるという形になっておりますので、これについては、他の自治体の多くもそのようになっていきます。なので、今、委員言われました、市費でもって指導員に交通費と謝金等支払うということについて、即断はできないという形で考えております。

広く教職員の負担軽減等も考える中で、この外部人材の方に協力を頂いている形になりますので、今しばらくは現状の部分で数字を見守りながら、課題等があるとすれば、その時点で検討するという形になるのかなと、ここで、そういうふうに予算化していくことについて、ちょっと答弁ができないという状況……。

○委員（新原春二）先ほど言いましたように、非常に中学校時代の一番貴重な3年間の体力づくり、あるいは精神的な心づくり、こういうのが部活で成長していくというのが、もう誰しも分かっていることですよね。そこには、そういうものにやっぱりお金を充てていかないと、将来的には、もうこれ、50%を切るんじゃないかという危惧をするものですから、そこら辺の将来的なお金も絡んでくるものですので、ぜひ御検討して、全国で薩摩川内市がトップに支払いをしましたということになって、部活が盛んになっていくように要望をしておきます。

○委員（坂口健太）すみません、度々。一般質問でも申し上げたんですけど、GIGAスクール構想に伴う一人1台端末の件です。

先週の金曜日、12日に文科省から通知が出まして、一部読み上げますと、一般質問でも申し上げたんですけども、一部読み上げます。端末の持ち帰りを安全・安心に行える環境づくりに取り組むこと、その際、経済的な理由等により、家庭に通信環境が整っていない場合には、ここからアンダーラインで強調されているんですけども、令和2年度補正予算に計上している家庭学習のための通信機器整備支援を積極的に活用することといったような、こういった内容も含む通知が出されているわけであります。

本日、委員外委員として、犬井議員もいらっしゃるんですけど、改めてこのような通知が出て、教育委員会として御意見とかあれば、伺いたいと思います。

○教育部長（上大迫 修）委員紹介のとおり、

3月12日付で文部科学省がGIGAスクールのタブレットの持ち帰り指導についての、指針といひますか、考え方を示し、積極的に国が用意した財源を使うことという形になっているところです。

議会の答弁でも申し上げましたとおり、本市におきますGIGAスクール構想におきまして、まず、基礎的なスタート地点というのは、学校内での利用というふうにしてありますので、まだ実際に持ち帰って使うというのを想定して、それに必要な通信機器とか、通信費とかいった部分について、具体的にどう対応するのかということについての整理がついてないところでございます。

今後、私どものほうも学校内でのタブレット使用を模索をし、持ち帰りの課題研究とかする中で、必要な対応については精査していかなければならないのかなというふうに考えております。御意見という形で承っておきたいと思ひます。

○委員（森永靖子）委員会が違ふよって言われるとそれまでなんです、学童保育のほうで、保育料の免除の関係があるもんですから、母子家庭として入ってきて、関係がありますかね、この課で。

○教育部長（上大迫 修）放課後児童クラブ、学童保育の部分であると、市民福祉部、子育て支援課の所管になります。

○委員（森永靖子）ちょっと内容を最後まで聞いてください。母子家庭として入ってきて、そして就学補助費を、援助費をもらっておられるということなので、ここをお願いするんですけども、母子家庭として入ってこられて、保育料の免除もしているんですが、お迎えに、パパが迎えに来られるんです。で、子どもに聞いてみるとパパだよって言ひます。

その辺りをどこまで把握しておられるのかなと思ひますが、それも市民福祉ですかね。

○教育部長（上大迫 修）すみません、就学支援のときに、家庭の状況をどこまで把握しているのかということによろしいでしょうか。分かりました。

○教育総務課長（大濱浩一）就学支援の認定に、認定基準、審査に係る御質問とまず確認させていただいて、お答えします。

一応、学校を通じまして、保護者の方から申請書を頂くんですが、認定の審査をする際につきま

しては、その就学援助の所得に係る認定基準は世帯員、御夫婦であれば、御夫婦も合わせた金額が所得の判定基準になりますので、今、お話があったような、独り親の御家庭なのか、もしくは独り親の御家庭なんだけど、申請されているんだけど、生活の実態がそうでない場合もあるような場合につきましては、各関係機関を通じまして、本課のほうでも生活の実態を確認して審査するように努めております。

○委員（森永靖子）そのところをしっかりと把握してもらって、でないと、何人も可愛児童クラブの場合はあります。

で、自分のところですからちょっとあれなんですけど、ですから、ちょっとそこ辺りを、どこにどういう形で話をしたらいいのかなというふうに、この間も話をしたんですけど、就学援助費の関係でここでお話ししたんですけど、よく調べていただきたいと思ひます。お腹が大きくなってきたりします。ですから、その辺りをしっかりと、そこまで来るのには、ちょっとここで話すべきじゃないんですが、やっぱり学校の生徒なので、1年生から6年生までお預かりしている生徒なので、そこをしっかりと調査していただいてというふうに思っているところです。

○教育総務課長（大濱浩一）繰り返します。審査につきまして、そのような疑いがある場合は、具体的に、どういった期間に確認をしながらという箇所については、ここでは控えさせていただきませんが、本年度につきましても、改めて認定後に、また生活状況の確認等をさせていただいた上で、改めて再審査をした件も数件ございます。今後も、また適正な審査に努めてまいります。

○委員（屋久弘文）すみません、私も3月議会で一般質問しました、スマイルルームについて要望ですが、何か私の一般質問が終わって数日後にはもう既に教育部長以下3名と言われましたかね、スマイルルームを訪問いただいて、いろいろ聞き取りをしていただいたということで、その点にしましてはお礼申し上げます。

ただ、聞き取りで終わるのではなくて、私が一般質問しました、13項目ほどあったと思ひますが、全てを実現してくださいとは言ひませんが、できるものからでも実現に向けて努力を頂くようにお願いしたいと思ひます。

また、機会があったら、進捗の状況なんかも確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（川添公貴）最後に1点だけ。昨日が中学校の卒業式で、今度は24日がまた小学校の卒業式なんですけど、それについてはいいんですが、入学式は新1年生とか、新1年生、ごめんなさい、と、うちは7年生なんだけど、そこは置いておいて、入学式の体制をどう取っていくのかですね。やっぱり、新1年生、ぴかぴかのほうですよ、ぴかぴかの新1年生のほうは大きな節目なんで、両親そろって祝ってやりたいというような気持ちがあるやとは思いますが、どのように考えていらっしゃるのか、それだけ、1点だけお聞かせ願いたい。

○学校教育課長（村上勝美）この入学式に関しまして、基本的には、その、コロナの感染症予防対策、これをしっかりと取った上で対応していくということ。その学校規模等、違いますので、小さい規模であれば、多くの参加者ができますけども、やはりその大きいところについては、やはりしっかりと窓を開けたり、感覚が取れる範囲で対応していただこうと考えているところでございます。

○委員（川添公貴）施設に関する対応は分かります。さっきも言いましたように、両親そろって入学を祝いたいということで、去年はなかったんですけど、例年、連れてこられるんですよね。それが、学校によっては、一家族1名とか、それから2名とかって、あるんですけど、どうされるのかなと思って、うちの東郷学園の数と平佐西小学校の数とは全く違うんで、対応は違うと思うんですけど、祝う気持ちとして、やっぱり両親そろって、もしくはじいさん、ばあさんもそろってとかっていうのがあるとは思うんですよね。だから、そこ辺もしっかりと方向性を出していただけたらなと思うんですけど、もう一回、お聞きしますけど、どのようにされますか。

○学校教育課長（村上勝美）そういった、この学校も、そういった気持ちで対応していると思います。両親そろってという部分、やはり、その会場、そういったところを総合的に判断して、対応をしていただくというふうに考えております。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）では、質疑は尽きたと認めます。

以上で、教育総務課及び学校教育課を終わります。

---

△文化課の審査

○委員長（中島由美子）次は、文化課の審査に入ります。

---

△議案第14号 薩摩川内市入来文化ホール・サンフラワーいりきの指定管理者の指定について

○委員長（中島由美子）まず、議案第14号 薩摩川内市入来文化ホール・サンフラワーいりきの指定管理者の指定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○文化課長（羽田美由紀）議会資料の1ページをお開きください。

薩摩川内市入来文化ホール等の指定管理者管理運営に係る選定委員会の結果について、報告するものでございます。

指定管理者に管理を行わせる施設の概要ですが、施設名は薩摩川内市入来文化ホール・サンフラワーいりきです。

施設の事業内容は、文化ホールの維持管理、修繕と自主事業を含めた運営に関する業務です。現在の管理形態も指定管理でございます。

次に、3、指定管理候補者は公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社です。

次に、3ページを御覧ください。

5、選定結果の概要ですが、令和2年12月17日に、地元代表を含む6名の委員で選定委員会が開催されました。今回は、令和4年度から教育委員会による直営となるまでの1年間の期間を非公募で行いました。

これまでの管理運営の実績に加え、施設の設置目的や役割を十分に理解していることから、当該団体が指定管理を行うことで、施設の適切な管理運営と地域文化の発信施設として多方面での効果が期待できるとの審査結果を踏まえ、指定管理候補者として適当であると判断したところであります。

採点結果につきましては、4ページを御覧ください。

さい。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）次に、審査を一時中止してありました、議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○文化課長（羽田美由紀）初めに歳出を御説明いたしますので、予算調書の243ページをお開きください。

上段、文化財保護事業費については、1,044万5,000円の減額となっており、その主な理由は、薩摩川内の大綱引き調査事業と、久見崎軍港跡埋蔵文化財調査事業の現地での本調査終了によるものです。

次に、下段、伝統的建造物群保存整備事業費は、入来麓街なみ環境整備事業等により、入来麓伝建地区の建物等の整備を図るものであります。

244ページ上段、清色城跡保存整備事業費については、散策道を清掃等により整備するものであり、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、下段、文化振興事業費につきましては、今年度、国体と開催時期が重なるため中止としました薩摩国分寺秋の夕べを来年度は開催することとし、300万円を予算計上いたしました。

次に、245ページ上段、文化ホール管理費から246ページ下段旧増田家住宅等管理事業費は、指定管理料が主なものでございます。

まず、文化ホール管理費でございますが、川内文化ホールの閉館によって、入来文化ホールのみ指定管理料となり、5,296万4,000円の減額となっております。

また、入来文化ホール、川内歴史資料館、川内まごころ文学館の指定管理者である薩摩川内市民まちづくり公社の人件費分が、財産活用推進課所管の補助金として執行されるため、前年度と比較いたしまして歴史資料館管理費が2,443万8,000円の減額、川内まごころ文学館管理費が2,346万7,000円の減額となっております。

次に、247ページ、天辰寺前古墳管理費については、清掃管理業務委託等が主なものであります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、予算調書の72ページをお開きください。

1行目の教育使用料、社会教育使用料の川内歴史資料館入館料から、教育費委託金県委託金、社会教育委託金の権限移譲事務委託金までは、前年度に比べまして川内文化ホール使用料が削除された以外、同内容の予算計上となっております。

次に、雑入につきましては、下から4行目でございます久見崎軍港跡埋蔵文化財調査等委託業者負担金、予算額703万2,000円は、前年比、599万3,000円の減額となっており、歳出で御説明いたしましたように令和2年度で本調査終了となることが減額の要因でございます。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（屋久弘文）午前中もちょっと問題になった、分かりづらかった案件なんですけど、ちょうどいい資料かなと思って、今説明のあった議会資料の3ページで、支出計画が書いてありますよね。全体で1,961万1,000円、そのうちに、人件費とくくってある部分が873万7,000円、この873万7,000円を財活で集約をして、残った1,087万4,000円を所管課で計上するというのでいいんですよね。

○文化課長（羽田美由紀）まさしくおっしゃ

いましたとおりでございます。

○委員（川添公貴）今の件でもう1回教えてもらいたんですけど、予算書の126ページ、10款5項2目の中の文化ホール管理費が1,259万6,000円計上してあるんですよ。これが管理費が入来文化ホールのほうは幾ら入っているんですか、この中に。

○文化課長（羽田美由紀）1,087万4,000円が入来文化ホールの指定管理料でございます。

○委員長（中島由美子）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、文化課を終わります。

---

#### △社会教育課の審査

○委員長（中島由美子）次は、社会教育課の審査に入ります。

---

#### △議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○社会教育課長（橋口公男）歳出予算について説明いたします。

予算調書の240ページをお開きください。

上段、社会教育管理費は1,176万9,000円の増額となっておりますが、社会教育管理費で対応する職員給与費の対象が15人から今回17人に増えたことが主な要因でございます。

下段、社会教育振興費は、前年度と同内容の予

算計上となっております。

241ページをお開きください。

上段、青少年対策費は、362万9,000円の減額となっております。本市は北海道ニセコ町と隔年で児童生徒による相互交流を行っておりますが、令和3年度は、ニセコ町からの交流団を受け入れる年度となっていることから、今回は、青少年フレッシュ体験事業業務委託料を予算計上していないことが主な要因です。

下段、中央公民館費は、558万8,000円の減額となっております。職員給与費の対象が3人から二人に減ったことが主な要因であります。

242ページをお開きください。

事項、地域公民館費は、1,694万9,000円の減額となっております。設備改修等に係る大規模な工事請負費を計上していないことが主な要因でございます。

続きまして、歳入について説明をいたします。

予算調書の71ページをお開きください。

4目雑入の予算額145万3,000円は、66万8,000円の減額となっております。令和3年度は、ニセコ町の交流団受入れの年度となるため、青少年フレッシュ体験事業参加負担金を計上していないことが主な要因であります。

その他の歳入は、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、社会教育課を終わります。

△中央図書館の審査

○委員長（中島由美子）次は、中央図書館の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○中央図書館長（堂元清憲）歳出から説明をいたします。

予算調書は249ページになります。

上段、図書館管理費です。これは457万6,000円の減額となっております。減額の主なものです。工事請負費が212万2,000円、それと委託料が176万6,000円の減額でございます。

まず、工事請負費についてですが、中央図書館の照明器具改修工事、LEDにする工事でございますが、これが主なものでございまして、年次的に改修を行ってきておりまして、施工予定箇所により、来年度減額となる見込みでございます。

それから、委託料でございますが、中央図書館窓口等業務委託が主なものでございます。内容は人件費相当分の減額によるものでございます。

それから、次に下段です。視聴覚ライブラリー費ですが、これは前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、歳入です。調書は75ページになります。

内容、金額ともに前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務

全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、中央図書館を終わります。

△少年自然の家の審査

○委員長（中島由美子）次は、少年自然の家の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○少年自然の家所長（南 竜治）まず、歳出について説明いたします。

予算調書の248ページをお開きください。

上段にあります少年自然の家管理費は、前年度比238万9,000円の増額となっております。その主な理由は、老朽化による食堂厨房内の食器洗浄機購入と、3年に一度の建築物定期調査のための委託料の増額によるものです。

また、下段の少年自然の家事業費は、前年度比8万8,000円の増となっております。その主な理由は、甕大橋の開通に伴い、新たなコースで実施する夏のアドベンチャーに係る旅費の増額によるものです。

続きまして、歳入について説明いたします。予算調書の74ページをお開きください。

歳入につきましては、社会教育使用料から雑入まで、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、少年自然の家を終わります。

---

△議事調査課の審査

○委員長（中島由美子）次は、議事調査課の審査に入ります。

---

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）まず、審査を一時中止してありました議案第29号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○議事調査課長（堀ノ内 孝）まず、歳出について説明いたします。

予算調書の263ページをお開きください。

議会費でございますが、事項は二つございます。

上段の議会活動費については、前年度と内容的にはほぼ同様ですが、金額的には前年度と比べて1,025万1,000円の増額となっております。増額の主なものは、議員の皆様への報酬で、欠員が解消されたことによる増額及び1年おきに実施されております議会運営委員会と特別委員会の視察旅費を見込んだことによる旅費の増額等でございます。

次に、下段の議会管理費については、前年度とほぼ同様の内容でございますが、金額的には前年度と比べて109万円の減額となっており、減額の主なものはタブレット端末使用料等で、既存の端末を引き続き使用する形で契約を更新するため減額となったものであります。

次に、歳入について御説明します。

予算調書の80ページをお開きください。

雑入でございますが、昨年度と同様、タブレット端末使用に係る議員の皆様からの一部負担金を計上しております。

続きまして、債務負担行為について御説明いたしますので、予算書の8ページをお開きください。

議事調査課分は一番上の会議録反訳業務委託であります。会議録の反訳について、業務の平準化を図るため、毎年債務負担行為を設定させていた

だいております。

○委員長（中島由美子）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（中島由美子）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、議事調査課を終わります。

---

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（中島由美子）次に、一時中止してありました議案第29号を議題とします。

財産活用推進課の説明を求めます。資料から配られますか。

○財産活用推進課長（園田克朗）資料を準備しましたので、資料配付をさせていただきたいと思います。

○委員長（中島由美子）お願いします。

〔資料配付〕

○委員長（中島由美子）説明をお願いします。

○財産活用推進課長（園田克朗）それでは、午前中の委員会で当課の補助金及び指定管理に係る資料提出を求められましたので、説明をさせていただきたいと思います。

配付いたしました資料の1ページをお開きください。表に基づきまして説明をさせていただきます。

まず指定管理に関わる分でございますが、まちづくり公社に関わる指定管理の更新業務が本年度で終わり、3課11施設、ここ表の一番上にありますが、施設課、建設整備課、文化課の指定管理をまちづくり公社が選定されています。一番左側の施設課所管の宇宙館では、人件費が

2,775万円、その他委託料が820万円の合計で3,595万円と指定管理料が算定されていたところでございます。いずれも消費税を含んだ額であります。

参考として令和2年度の予算額を表記しておりますが、3課11施設の合計としては、①の合計欄にありますように、4億5,015万8,000円で、令和2年度の予算4億4,988万9,000円と比較しても、微増でございました。

次に、B表であります。A表の宇宙館の人件費2,775万円を財産活用推進課へ補助金とすることで人件費から消費税を除いた額となりますので、宇宙館では2,522万7,273円が補助金額と算定したものでございます。同様に、3課11施設を計算いたしまして、合計といたしまして、1億9,676万円となったところでございます。

C表では、3課11施設の指定管理委託料を記載しています。宇宙館では、A表のその他委託料の820万円で同額となり、合計で2億3,372万2,000円となっているところでございます。

B表とC表の合計額が本年度予算計上されている額となります。

米印にありますとおり、A表からC表にある、A表の①の合計からB表の②人件費税抜き、C表の③委託料を控除した額が人件費に関わる消費税相当額として記載してありますが、この分が歳出抑制となったもので、合計で1,967万6,000円が歳出抑制となった額と示しているところでございます。

次に、従来の昨年度と同様のまちづくり公社総務課に関わる補助金の内訳は記載のとおりで、令和2年度より微減の状態であります。最終的な補助金といたしましては、④のD表の合計額と⑤B表の合計額を合算した額2億3,611万5,000円を予算計上でお願いしているものでございます。

**○委員長（中島由美子）**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（中島由美子）**質疑はないと認めま

す。

以上で、議案第29号令和3年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（中島由美子）**討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（中島由美子）**御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △所管事務調査

**○委員長（中島由美子）**次に、所管事務調査を行います。

次は、契約検査課の説明を求めます。

**○契約検査課長（橋口 堅）**それでは、薩摩川内市の建設工事の不調不落対策について御説明をいたします。総務文教委員会資料の2ページをお願いいたします。

まず、いろいろと整理がつきまして、この不調不落対策につきましては、先週の3月9日、市のホームページに公開しました。本委員会ではちょっと資料として提出できませんでしたことを深くお詫び申し上げます。

それでは説明をいたします。まず2ページです。これまでの対策としてありますけれども、主に、令和元年度、2年度の対策となります。

まず、工事成績評定の簡素化を行っております。評価対象につきましては、130万円超から原則500万円に変更しました。この効果ですけれども、全工事の約3割が評価対象外になりました。それから、災害復旧工事を原則対象外に変更しております。

下の表ですけれども、130万円を超え500万円未満の評価対象外であっても、業者の方が実績をつくりたいということで望まれれば、市としては評価をするということにしております。逆に500万円以上の評価対象であっても、不調による随意契約につきましては評価をしておりま

せん。

それから、災害復旧工事につきましては、原則対象外ですが、業者が望み、工事成績を行った場合は、6点を加点しております。それまでは4点加点でしたけれども、2点増点をしていました。その効果ですけれども、令和元年度実績になりますが、令和元年度では4点のときが全災害復旧工事の約20%が表彰対象でしたけれども、2点増やすことによって8割表彰対象になります。

それから、工事関係書類の簡素化ということで、作成しなくてもよい書類、提出しなくてもよい書類を見える化したスリム化ガイド、こちらになります。これは、市のホームページにも掲載しております。例えば、このように、この書類はもう提出する必要はありませんとか、これは不要ですとかいうのをまとめております。

そのほか、総合評価落札方式や工事成績対象外の簡素化についても実施をしました。

それから、配置技術者の選任緩和措置、これにつきましては、鹿児島県に先がけまして、市のほうが先に実施をして、その後で県が実施したという対策になります。

まず、工事目的別の施工が完了した時点で主任技術者の途中交代ができることとしました。

それから令和2年度災害につきましては、災害復旧工事が一工事でも絡んだ場合は、選任を要する現場代理人及び主任技術者の兼任を現行の2工事から3工事に緩和しております。

下の表のとおりですけれども、例えば現代理人の場合、建設業法で3,500万円以上の場合、その現場に選任して配置しなければいけないというのがあります。3,500万円未満の場合には規定がございませんので、本市の場合は、これまで2工事まで兼務できることとしておりましたが、1件でも災害復旧工事を含む場合は、これを3工事まで緩和しております。

主任技術者の場合には、3,500万円以上の工事を含む場合は2工事まで、建設業法上では、現場が近くで密接な関係がある場合は、2工事以上の兼務ができるとありますけれども、本市の場合、これまで2工事までとしておったものを災害復旧工事を含む場合は3工事まで。

なお、3,500万円未満につきましては、法律の規定はございませんので特に規定は、制限は

しておりません。災害復旧工事の発注につきましては、緊急な場合は随意契約を行うほか、指名競争入札、条件付一般競争入札を柔軟に実施をしているほか、5番にありますように令和2年度災害につきましては、受注制限を適用しておりません。

3ページをお願いします。

今回追加した対策ということで、令和3年4月1日から適用する分についてです。最初考えたのは、例えば同じ入札日に土木一式工事とか舗装工事、災害復旧工事を行った場合に、やはり土木一式工事や舗装工事は人気が高くて、20社以上手が挙げられますけれども、同じ日に行った災害復旧工事は1社も手が挙がらないと、応札がないという状況になりましたので、一番人気のない災害復旧工事に何か特典を考えないといけないということで、これは全く市独自の対策になります。

まずは入札参加資格総合点の加点、入札参加資格申請時に申請年の前2年間の競争入札による本市災害復旧工事を受注した建設業に対しまして、500万円未満の場合は1件当たり10点、500万円以上の場合は1件当たり5点、上限50点を加点します。この効果ですけれども、数字は条件付一般競争入札は入札資格総合点が500点ですけれども、3,000万円以上の総合評価落札方式による工事は、例えば工事によりまして、1,300点以上の業者さんとか、1,100点とかというラインがちょっと上がってまいりますので、この加点をすることによって、これまで3,000万円以上の総合評価落札方式に参加できなかった業者の方が参加できるようになる可能性があるということになります。

それから、2番目、総合評価落札方式の加点です。入札公告日の属する年度の前年度4月1日以降の競争入札による本市災害復旧工事の受注実績により、建設業者に対して2件以上実績がある場合は、技術点が1点、1件の場合は0.5点としました。この効果ですけれども、例えばこの1点というのは、5,000万円の工事の場合には、価格点が50万円相当になりますので、価格が50万円高くても1点技術点が高ければ、イコールということになります。この双方につきましては、令和3年度の実績から適用ということで、3月中に公募申請を今行っているところでございます。

それから、予定価格の事前公表ということで、鹿児島県に準じまして、特に災害復旧工事は指名競争入札で行います。これらにつきましては、予定価格、税抜き価格の2,500万円未満の建設工事につきましては、事前公表することとしました。これにつきましては、業者さんの話を聞くと、やはり公表される予定価格を見てその入札に参加するとかしないとか、受注をするとかしないとかという判断をされると。予定価格を公表しないと検討のテーブルにも上がらないということを聞きましたので、同じ時期に公表している県と公表していない市の災害復旧工事が並ぶと、どうしても市が不利になりますので、県に合わせて予定価格を事前公表することとしました。条件付一般競争入札は事前公表を実施しております。県内の状況につきましては、鹿児島県及び12市が事前公表を実施しているところです。その他業者の負担を軽減するために、工事関係書類の簡素化や工事検査の簡素化を更に行っております。それから、またこれも県より先に実施した例ですけれども、発注見通しの公表、通常4月、7月、10月、1月の年4回発注見通しを公表しておりますが、災害復旧工事につきましては、例えば定期の10月では、早過ぎて公表するものがないと。1月はもう既に入札が終わった後で遅過ぎるものですから、県の災害査定が終わった後速やかに公表したいということで、随時公表に変更しております。これらにつきましては、4月以降の建設関係団体との意見交換でも詳しく説明を行う予定でございます。

○委員長（中島由美子）これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）質疑はないと認めます。

以上で、所管事務調査を終わります。

#### △委員会報告の取扱い

○委員長（中島由美子）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただきたいと思います。については、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）御異議なしと認めます。

す。よって、そのように取り扱います。

#### △閉会中の委員派遣の取扱い

○委員長（中島由美子）次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

現在のところ現地視察は予定しておりませんが、今後必要となった場合は、その手続を委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

○委員（新原春二）4月からタブレットを使いますよね。そういうときに、まだ4月だと早いですので、6月議会前後でぜひ学校を視察してみたらどうでしょうか。

○委員長（中島由美子）私もそう思っているんですけど、計画立ててよろしいですか。ほかに見たいところってあります。学校ぐらいでよろしいですか。

○委員（川添公貴）給食センターが見たい。

○委員長（中島由美子）はい、検討したいと思います。わかりました。

計画していきたいと思いますので、この手続を委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島由美子）御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

#### △閉 会

○委員長（中島由美子）以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 中 島 由美子